

平成29年第4回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年12月14日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 2 議案第 2号 指定管理者の指定について
日程第 3 議案第 3号 御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第 4号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第 5号 御宿町総合計画（後期基本計画）の策定について
日程第 6 議案第 6号 平成29年度御宿町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第 7 議案第 7号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 8 議案第 8号 平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第 9 議案第 9号 平成29年度御宿町一般会計補正予算（第5号）
日程第10 請願第 6号 特色ある子育て支援策の充実に関する請願書
日程第11 請願第 7号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書の千葉県への提出を求める請願書

本日の会議に付した事件

日程第11まで議事日程に同じ

追加日程第1 発議第1号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	瀧口 義雄 君	2番	北村 昭彦 君
3番	堀川 賢治 君	4番	大地 達夫 君
5番	滝口 一浩 君	6番	貝塚 嘉軼 君
7番	伊藤 博明 君	8番	土井 茂夫 君

9番 大野吉弘君
11番 高橋金幹君

10番 石井芳清君
12番 小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	浅野祥雄君	総務課長	大竹伸弘君
企画財政課長	田邊義博君	産業観光課長	吉野信次君
教育課長	金井亜紀子君	建設環境課長	殿岡豊君
税務住民課長	齋藤浩君	保健福祉課長	埋田禎久君
会計室長	岩瀬晴美君		

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主事 鶴岡弓子君

◎開議の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さん、おはようございます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名です。

よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

（午前 9時33分）

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 議案第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月29日に行いました平成29年度一般会計補正予算（第4号）の専決処分について、その承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条は歳入歳出それぞれに662万円を追加し、補正後の予算総額を36億7,273万1,000円と定めるものでございます。

内容についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

歳入予算でございます。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税のうち普通交付税の

104万5,000円は、収支の不足に対応するため追加するものです。

15款県支出金、3項県委託金、1目総務費県委託金、4節選挙委託金の557万5,000円は、国会議員の選挙等の執行経費に関する法律に基づき、当該選挙等に係る委託金を見込むものです。

以上、歳入予算に662万円を追加しております。

5ページ、歳出予算でございます。

2款総務費、4項選挙費、3目衆議院議員選挙の662万円は、投票管理者の報酬や、事務従事者の手当、事務消耗品、ポスター掲示場の設置及び撤去、備品の購入に要する経費などであり、それぞれの経費の区分に応じて、各節に計上しております。

以上、歳出予算に662万円を追加しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は承認することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第2、議案第2号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 本案は、先の9月議会にて、設置及び管理条例の議決をいた

いただきました御宿町駅前駐車場の管理を行わせる指定管理者の指定を行うものでございます。

指定管理者の指定につきましては、御宿町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条に基づき、議会の議決に前置する御宿町指定管理者選定委員会を、去る11月22日に開催いたしました。

選定にあたりましては、事務所が本駐車場に隣接していること、日中には1年中職員が事務所におり、利用者対応が可能であること、夏場や休日における町駐車場の管理運営に実績があることから、公募とせず一般社団法人御宿町観光協会の申請を審査いたしました。

審査の結果、評価基準を満たしておりましたので、同協会を御宿町駅前駐車場の指定管理者の候補者とし、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理を行わせようとする公の施設の名称は、御宿町駅前駐車場、指定管理者となる団体の名前は、一般社団法人御宿町観光協会、指定の期間は平成30年2月1日から平成32年3月31日まででございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

この指定管理者となる団体であります。どこにあってどういう団体なんでしょうか。財務内容、事業計画、そういうものを出していただかないと、ちょっとよくわからないので、説明いただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 主たる事務所の位置は、御宿町須賀195番地となっております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 答弁中ですが、書面において説明をいただきたいと思います。

それとも、全部それをしゃべりますか、事業計画も含めて。決算監査等、そういう団体ですよ、社団法人ですから。ですから、この選定委員会において選定をしたということですよ。そのあかしを出していただきたいんです。どういう団体であるか、きちんと書面において。

○議長（大地達夫君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時40分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時54分）

○議長（大地達夫君） ただいまの出席議員は、12名です。

休憩前に石井議員から請求のありました資料をお手元に配付いたしました。

配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 配付漏れなしと認めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 貴重なお時間を頂戴いたしまして申しわけございませんでした。

（発言する者あり）

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 失礼しました。

御宿町指定管理者選定委員会の設置要綱と、一般社団法人御宿町観光協会の定款、第7期平成28年4月1日から29年の決算報告書、それと29年度の事業計画について配付させていただきます。

○議長（大地達夫君） よろしいですか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

資料配付いただきました。お聞かせ願いたいと思いますが、今般のこの議案第2号、指定管理者の指定ということで、町の公共財産を指定をするということであろうと思いますが、これを見ましてお伺いをしたいのは、この団体でありますけれども、これはこの決算書が添付されておりますが、当期利益は幾らほどなのか。

それから事業計画がございまして、この裏に受託事業というのがあります。これは、この観光イベントの企画運営事業ということで、この名前を見ますと、御宿町が当初予算で議案を説明されておりました御宿町の観光イベントと似たような名前がたくさん載っているわけでありまして、これはどこから受託した事業なのでしょう。

公営駐車場ということもありますけれども、これでは、これは社団法人なのでわからないの

かどうかよくわかりませんが、今回似たような予算が出ておったかと思えますけれども、当初予算でね。町の、例えば公営駐車場の委託だとかを含めて。それも含めて、いわゆる当期の純利益及び主な事業内容、それについてちょっと説明いただけますか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 事業計画の裏面の受託事業の企画運営事業、夏の観光キャンペーンから早春キャンペーンまでですが、これは町が委託をしているものでございます。

その下の（２）の駐車場管理業務委託につきましては、町の公営駐車場の料金徴収を、町のほうからお願いをしている業務でございます。

収支につきましては、損益計算書の一番下が税引き後の当期の純利益ということで、31万4,040円、こちらが今期の利益ということになっております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

といたしますと、ほとんど町の、ここに詳細はないんですが、ほとんど町からの受託事業でこの会社は成り立っているということでしょうか。

今の今期利益ということで、30万何がしという今のご説明があったわけでありましてけれども、果たして、このような事業内容の会社が御宿町のこうした事業を運営するというに値するという判断なんでしょうか。

それから、もう一つお伺いをしたいのは、そもそもこの駐車場というのは、たしかこれまでの説明で町有地ですよね。一般的に社団法人、いわゆる民間団体、企業ですよね。利益を目的とした団体だと思うんですね。

今般のこのコインパーキングの事業だというふうに伺っておりますけれども、それならば一つの考え方として、更地ですね、町有地を貸し出して事業化していただく、事業計画も含めてね。事業を実施するという形態だつてあるんじゃないんですか。違いますか。どういう事業を行うかというのはその団体の、それも一定、町の町有地ですから町の方針があらうと思いますから、町の方針の中で事業化していただくということもあらうと思うんですね。

私は、最終的にこういうふうになると思っておりませんでしたから、町が直接運営管理するんだというふうに思っておりました。指定管理をする、しかもこういう団体だと。こういう事業団体であれば、一般的には資金を含めて、さまざまなりソース、そういうもので事業を組み立てて、事業計画を持って利益を出していくというのが、会社の普通の考え方だと思うんです。そうであるならば、更地、そういう土地をどう活用しようかと。それが、きのうも一般質問の

中で、民間団体をどう育てるのか、行政指導というのが今非常に大切じゃないかと、こういう提案があったと思うんです、私はね。

これまで、これにずっと委託をかけていて、その利益が30数万円ですよ。一般的に投資をすれば、企業は10倍の利益を上げるというのが経済原則じゃないですか、基本じゃないんですか。

これは、ただ単に受託すればいいだけなんですか。そういう団体なんですか。定款にはそういうふうには書いていないと思いますけれども。これは民間団体の意思ですから、ここでどうこうということはないと思いますけれども。しかし、その運用そのものは税金ですから、税金をどう生かすかということは大事なんじゃないんですか。

その部分について、町の考え方をただしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） ただいまの更地を貸して、更地で事業を展開すればよろしいかというようなご質問でございますが、町といたしましては、更地ですと月極めの駐車場にしなければならないので、町としては時間貸しでスポット的に使う方の駐車場が欲しいということで、このような形態のものをつくらせていただいた中で、近所にあつて、利用者の利便性にかなり寄与するというところで、観光協会をお願いしたというところでございます。

また、確かに町の受託事業が主な収入源になっておりますが、この指定管理で駐車場をやっていたところの中では、こちらの利益が上がることになろうかと思っておりますので、企業努力によって上げていただいて、それで事業展開に活用していただけたらと思っております。

また、31万4,040円の利益だということになっておるところでございますが、こちらの法人が一般社団法人でございますので、営利を目的としていないということでございますので、赤字は論外でございますが、黒字になっていけば、事業の目的は達成されているものと理解しておるところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 一般会社じゃない、社団法人だと、一定の目途があるんだというご説明であると思っておりますけれども、それはよくわかります。それを否定するわけではありませんが、全部町がお膳立てをして、こういう民間団体に委託をするということの考え方が私はよくわからないということです。

自分たちで事業計画を組むということだって、当然できるんじゃないでしょうか。行政指導というふうには、今聞かないんです。ここの団体は、この定款に基づいて、さまざまな事業計画を組むことができると思うんです。それは、確かに町のさまざまな事業を受託するというこ

とだってあるんですけれども、自ら事業を起こすということにはできないんですか、こういう団体は。

そういうふうに育てるべきではないかというのが、私のきのうの一般質問の中の提言だったと思うんですね。そういうことは、じゃ今後は考えないんですか。それとも、こういう団体はそういうものはなじまないということなんでしょうか、それは私の考え方が違っていたということにもなると思いますけれども、それはいかがなんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 指定管理につきましては、公の施設の指定管理ということでございますので、ある程度のベースというのは、どうしても行政のほうで用意するということになるかと思えます。パークゴルフにしてもそうです。テニスコートもそうです。あと、観光協会の建屋もそうです。行政のほうで用意したものを指定管理に出すというような、そういう理解しております。

（石井議員「議長、答弁になっていない。議長、担当課が答えられないのなら、町長が答えるべきだろう。自分が提案者なんだから」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

今、企画財政課長が答弁をいたしました。観光協会のあり方というか、一般社団法人観光協会のあり方、そういうことの内容についてのご指摘だと思います。

町の委託事業を受けていただいている、運営しているわけでございますが、今、石井議員さんご指摘の内容については、今後研究していかなければいけないなと思っております。成長とともに、そういうことで成長していくのかなと思っております。

また、今回のこの件につきましては、今答弁がございましたが、これまで駅前駐車場の整備ということで、ご予算をご承認いただいておりますので、このような形をとらせていただきました。今後とも、今、ご指摘の点については、いろんな形で研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） これは委員会でいろいろ意見が出たと思えます。その中で、私はこの我々の意見が、この指定管理のあり方について、意見が入れられたのかどうなのかを、私は検

証したいなと思っているんです。

それで、当日委員会で出たことは、一つに、ここの管理にかかわる収支予算書、これはおかしいよと言われたわけなんですけれども、今回これも出ていない。さらに、ここの駐車場のあり方につきまして、身障者の出入り口が、これは外に回れよという話だったんですね。これを私は現場や図面で見ても、この裏側から回れるんですけれども、私も現場を見てきました。そうしたらこれはできるなど。今回そういう意味でそれは計画に生かされたのかどうか。

私はこの予算書を、あなたから出てきたのから見ると、この身障者のスロープは、何らやらなかったんじゃないかなと思うんです。

これはやっぱり、我が町の町長が話しているじゃないですか、身障者を大事にすると。それに反しているんですよ。これからはそういう身障者を大事にするということを宣言しているわけですから、ここに新しくつくるものについては、計画に生かしていきなさいいけない。そういう意味で、まず私は資料請求は、この管理にかかわる収支予算を提出してもらいたい。見直したはずですから、提出してもらいたい。

その上で、もう1点は、身障者のスロープをこの予算書に、私はこの予算書の最後の一般会計のほうを見ますと、同じ額で出てくるということは、出していないということかなと思いました。その辺の説明をお願いします。

まずは、これをもう一度出してくださいよ、これを。変更しているはずなので、この管理に係る収支予算書を、もう一度出してください。もうかった金を半分観光協会にやるというような説明でした。これでは、とても到底認めるわけにはいきません。これをまず出してください。

議長、お願いします。

○議長（大地達夫君） 土井議員、予算に関しては補正予算のところをお願いいたします。

○8番（土井茂夫君） そうですか。それとあわせて話さないと困るから、今言っているんですけれども、その話は補正予算ですか。後でね。

じゃ、そうするとこのことで別な質問をします。

非公募方式の理由がここに出ています。非公募方式で一者随契というんです、これはね。誰もほかの会社と比べなくて、観光協会が裏であるからいいとか、そんな一々条件は出していますよ。こういう選定理由は出していますよ。本当にそれだけで町民のためになるんですかと私は質問したいんです。私もこの資料が出たときに、委員会の2日前に出してきましたよ。これを調べるには、それなりの時間が必要なんです。いつも突然出されてきて、我々にこれでどうかと

来るから、未消化の状態が終わっちゃうんです。議会でこんなことまでやる必要はないんです、本当を言うと。委員会で充分もんで、ここに提出すべきなんです。

そこで、私はこの管理方法が近くにあるわけです。前のケーキ屋さんとコンドウ自動車さんのところを、千葉の会社を買収しています。そこでハイテクのそういう電子機器をつけました駐車場管理ですね、コインパーキングをしているわけですがけれども、直接その会社に電話をしましたら、月々5万円で全部管理してくれるというんですよ、月々5万円で。つまり、年60万円でいいと言うんです。

そういういわゆるほかのところと比べてみて、それでそのここの観光協会だけでいいのかどうかというものを、本来なら調査した上で、判定するとしなきゃならないところを、裏であるとかいいとか、夜も何もそのハイテクの会社は、テクニカル電子株式会社というんですけれども、そこは一切30分以内に来ますと書いてあるんです、駐車場に。それも16台ですよ。御宿町はもっと台数がありますよね、もっと収益があるんですよ。

だから民間がやるということは、少なくとも収益があるから、プラスになるからやるはずなんです、調査をして。そこまでこの駐車場を営利な目的ですよ。ここを、いわゆるこの金を税金から投入して、赤字になるはずなんです、これ。

そんなことで、我が町はどんどん赤字をつくっているんですよ。ウォーターパーク、月の沙漠、みんな赤字垂れ流しじゃないですか。どんどんつくることによって垂れ流しだったら、税金が幾らあっても足りないんですよ。ほかに使ってもらいたいんですよ、使いたいところはいっぱいあるんですよ。その辺のことを説明してください。

まず、その一者随契というのを、民間の月5万円でできるということと、そういう経済比較をしなかった理由を教えてください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 非公募の最大の理由は、今、議員さんもおっしゃいましたとおり、隣接して日中に職員が必ずいらっしゃるところでございます。

また、民間の駐車場は警備保障を使われると思うんですが、今5万円というふうなお話でしたが、そちらの事情までは聞いておりませんが、私どものほうで聞いたところによりますと、月に9万円ほどかかるというふうなお話がありました。

この9万円をなかなか捻出することが難しいということで、警備保障は頼まない方式で、観光協会が直接運営に、トラブルに当たるといような話になっております。

もちろん夜間等につきましては、遠隔操作によつてのゲートの開閉などができるようになって

ておりますので、それほどの出勤の頻度はないと思っております。

また、赤字の話ですが、それは確かに大変な金額をかけてつくるわけですから、それはなかなか減価償却の考え方の中では償却が難しいとは思いますが、住民の利便性を考えて、一般会計のほうで経理をさせていただく事業ということで、整理をさせていただいております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 月9万円と5万円では、4万円の差があります。48万円も、そういうと損失していくんですよ。それで比較しないで裏がいいと。そこは遠隔操作もできます。さらに30分以内に、夜間でも30分以内にトラブルがあったときは来ると言っているんですよ。そういうこともあそこに書いてありますよ。それほど有利なんですよ。

委員会のときも、夜間どうするんですかとそういうときに、明確な答えがありませんでした。夜間でも、先ほど、前も言ったように、高齢者福祉のために緊急連絡装置ですか、保健福祉課でやっているやつね、あれを使えるわけですよ、ああいう感じで。すぐ来てくれるそうですよ、緊急通報装置は。間違っちゃって、高齢者ですから、認知症になってなくても、それを押して間違っても来てくれるそうですよ。それと同じようにここだってそういうことができるわけです。何でそういう採算性を考えないで、度外視して赤字をずっと垂れ流すのか。

私はこれだけこれか人口が減る、それは当たり前の話なんですけれども、財政的には国もだめだし、町だって当然、財政規模が劣るのは当然の話ですよ、きのうの一般質問でもそうですけれども。そういう経営というものを、経営感覚を町長は考えてくれなきゃいけないんですよ。

私に言いましたよね、黒字にするからと。黒字とは、機械も七、八年の耐用年数があって、そういうものも含めて、駐車場にする白線を引く、いろんなものについて、トータルで黒字にしてもらいたいんです。

水道会計がそうなんですよ、損益計算書と、貸借対照表でこれを管理しているんですよ。そういう営利目的の、民間ができる営利なことをやる場合は、少なくともそういう会計簿をつくっていかないと、いつまでたっても赤字を垂れ流しなんですよ。

町長、本当にそういう機械も含めて、何も含めて黒字にしなきゃいけないんですよ。ただ単純に機械を据えちゃったから、あとは駐車場料金で黒字だなんて、そういうことでは幾ら金があっても足りません。それは、私は経営感覚がないんだなと思わざるを得ませんから、町長、舗装するんだって、機械のコインパーキングだって、金がかかっているんですよ。また、永久じゃないんですよ。七、八年たてばまたかえていかなきゃいけない。そこまでの減価償却も考えたものでないと、全部垂れ流しなんです。だから、料金をもらう施設につきましては、全部

そうなんです。そうしないと全部一般会計を圧迫しちゃうんですよ。

そんなことで、町長ちょっとそれで、そんな単純計算ではだめだということです。今の簿記方式の単純簿記では成り立たなくなってきたんですよ。水道会計みたいにそういう複式簿記を使ってやっていかないと、町民の血税をただ単に使っているだけなんです。

反論をお願いします。町長をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この指定管理者を観光協会にお願いしようとするにつきましては、今説明がありましたように、利便性とか即時的な対応とか、お客様が使っていただくのに、一番サービスを受ける、効果があるということで、観光協会にお願いしようとしているわけでございます。

黒字については、もちろん黒字方向で、黒字を出せるという考えのもとにご提案させていただいておりますので、そのように運営をしていきたいと、いかなければいけないと思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） つまり私が言った貸借対照表、損益計算表でこれは管理していただけるということですか。舗装代、フェンスをやったお金、白線、コインパーキング機器、それを含めてパーキングの料金、それを毎年毎年、3月31日までにこの一般社団法人と同じですよ、こういう簿記方式で我々に提示してくれるんですか。今そういったことは、それが大事なんです。それで黒字が出るか。多分最初は赤字なんです。それは、やがては黒字になると思いますよ。やがては。でも、いつ黒字なるかは経営努力しないと赤字ですから、その辺を私は約束してくればそれでいいですけども、BS、PLでやってもらいたいなど、そのようにやるということですか。それだけを聞きたいです。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 黒字が出るように努力します。

今ご指摘の点につきましては、研究して可能な限りご提出をさせていただきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） じゃ、何かの機会というか、定例議会のときに報告してくれますね。

町長はあのように何かいろいろ研究します、研究しますと言うけれども、その報告を私は聞いたことがないんですよ。だまされちゃっているのかな、我々ね。そういう研究しますか何か

を、我々議員のあるときに、これこれについてはこう研究しました、これこれについてはこう研究しましたと、会議録が出ていますので、それで我々に報告してください。それだけ約束してください。

じゃ、以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3、議案第3号 御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、御宿町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、法律において指定都市の区域内に所在する認定こども園の認定権限を、都道

府県知事から指定都市の長へ移譲する条項が加わることによる引用条項の整備をするものです。

それでは、改正の内容につきまして、新旧対照表によって説明させていただきます。

議案の後ろに添付してあります新旧対照表をご覧ください。

第15条につきましては、特定教育・保育の取り扱い方針について定めたものですが、第1項第2号において、引用条項の項ずれの改正をするものです。

附則といたしまして、この条例の施行期日を平成30年4月1日とするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第4、議案第4号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 議案第4号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、介護保険法の一部改正に伴い、御宿町介護保険条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、被保険者等に関する調査に係る過料の対象者に、第2号被保険者の配偶者等

を加えるものです。

介護保険法に係る改正の内容ですが、第2号被保険者の配偶者や世帯員に対しても、第1号被保険者の配偶者や世帯員と同じように質問検査権が及ぶようにするものです。これに伴い御宿町介護保険条例において、第2号被保険者の配偶者や世帯員についても、第1号被保険者の配偶者や世帯員と同じように、質問検査に応じなかった場合に過料を課することができるように改正するものです。

それでは、改正の内容につきまして、新旧対照表によって説明させていただきます。

議案の後ろに添付してあります新旧対照表をご覧ください。

第13条につきましては、過料について定めたものですが、第1号被保険者を、被保険者に改めるものです。附則といたしまして、この条例の施行期日を平成30年1月1日からとするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

介護保険条例の一部改正ということではありますが、このただいま説明にあった第1号被保険者、第2号被保険者ということではありますが、具体的にちょっと言葉ではなかなか想定しづらいので、どういう内容なのかということで、もう少しわかりやすい形で説明をいただきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 第1号被保険者につきましては、65歳以上の方です。第2号被保険者につきましては、40歳以上の65歳未満の人のことをいいます。

先ほど申し上げたんですが、今までは第1号被保険者の配偶者等について、質問検査権が及び、第2号被保険者の配偶者等には、質問検査権が及ばないという法律になっておりました。

今回、マイナンバー法の関係で、不公平があつてはいけないということで、第2号被保険者の配偶者等についても、質問検査権が及び、それに応じていただけない場合には過料が発生すると、第1号被保険者と、第2号被保険者を同じように扱うという改正内容でございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○議長(大地達夫君) 挙手多数です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大地達夫君) 日程第5、議案第5号 御宿町総合計画(後期基本計画)の策定についてを議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 御宿町総合計画(後期基本計画)の策定についてご説明させていただきます。

初めに、第4次御宿町総合計画について説明いたします。

第4次御宿町総合計画は、町政の運営の基本となるもので、町が実施する施策の基本的な方向性を示す、町政全般に関する最上位の計画で、基本構想と基本計画及びそれに伴うアクションプランで構成しています。

基本構想の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間です。

基本計画は平成25年度から29年度までを前期計画、30年度から34年度までを後期計画とそれぞれ5年の計画としております。

アクションプランはそれぞれの基本計画の具体策を示す附属書類的性格のもので、計画期間は前期、後期とも5年でございます。

今年度が最終年度の前期基本計画は、人口や面積が比較的コンパクトであることを利点と捉え、住民の顔が見える環境を大切にしながら、協働による「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向けた町づくりを進める中で、国から人口減少問題と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しご

との創生と好循環の確立を目指した地方創生の考え方が示され、それに基づく事業の展開が求められましたので、町では既定の総合計画をベースに、地方創生に資する事業を取りまとめ、各種事業を展開してまいりました。

また、前期アクションプランについては、毎年度の予算査定時の各課ヒアリングの際、掲げられた事業の進捗や、取り組みの妥当性を確認、協議し、さらなる工夫や、事業内容の見直しなどに努めました。

ご提案しております、平成30年度を初年度とする後期基本計画は、国が示す地方創生の考え方や新たな地域課題を踏まえた上で、前期基本計画と同様「10のちから」ごとに整理し、事業を推進しますが、将来の町づくりに向けた特に重要な取り組みを3つの重点施策に位置づけ、分野別施策にとらわれない、効果的な事業展開を図ることといたしました。

人口減少が急速に進んでいく中で、少子高齢化のさらなる進展や、地域産業の現状変化、公共施設の老朽化など、御宿町を取り巻く環境は予想を上回る速度で変貌しており、この状況に的確に対応できる柔軟性と、将来を展望する広い視野がこれまで以上に求められます。この計画を通じて、今後の御宿町が取り組む基本的な施策等を明らかにするとともに、人口が減少しても住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色ある町を創造していきたいと考えております。

後期基本計画案をご覧ください。

1 ページ目に、町づくりの目標を実現させるための「10のちから」を、わかりやすくお示しするため、イラストをつけました。

8 ページをご覧ください。

後期基本計画は、地方創生における考え方や新たな地域課題を踏まえ、「10のちから」を推進しますが、このうち特に将来の町づくりに向けた重要な取り組みを3つの重点施策に位置づけました。黄色で示した部分でございます。

重点施策1つ目は、地方創生に関する取り組みです。地方創生に関する取り組みは、町総合戦略で進めていきますが、後期基本計画においても、地方創生の取り組みを優先事項として推進いたします。

重点施策の2つ目は、住民の暮らし安全と基盤整備です。住民の暮らしを守る防災対策等、公共の建物を初め、道路、排水など老朽化が進むインフラの長寿命化に取り組みます。

3つ目は、観光の振興強化です。これまでの町の発展を支えた観光御宿への取り組みを、新たなニーズへ対応しながら進めることで、観光はもちろん波及効果によるその他の産業振興を

図ります。

11ページからが計画の本論で、町づくりの目標を実現させるための「10のちから」ごとにまとめております。

「地域と住民のちから」として、住民自治と重点施策に位置づけ、新たに加えた移住・コミュニティと、行政運営、財政運営、広域行政・連携は重点施策とし、さらに行政事務の効率化を記載しました。

25ページからの「安全安心を支えるちから」には、重点施策の消防・防災を初め、交通安全・防犯、消費生活についてです。

32ページからの「財産を活かすちから」は、土地利用と、重点施策として公共施設、36ページからの「育み支え合うちから」には、地域福祉、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉の分野別福祉施策と、44ページから保健・医療、国民健康保険・後期高齢者医療、介護保険と、住民の健康生活と社会保険制度の充実について記載しております。

55ページからの「次代を担うちから」には、学校教育、青少年健全育成、社会教育を、61ページからの「文化を継承するちから」には、文化の振興と交流事業について、64ページからの「良好な生活環境をつくるちから」には、ごみ・汚水処理、環境保全、水資源について、72ページ「生活基盤を向上させるちから」では、道路交通網と鉄道・バス路線を重点施策に位置けるとともに、住宅、水道、河川管理、公園について記載しています。

83ページからの「魅せる観光のちから」には、重点施策の観光について、87ページの「賑わいを生むちから」には、重点施策として農林業、水産業、商工業の取り組みを記載しました。

特に、90ページからの水産業では、資源管理型漁業の推進、種苗放流です。関係機関との連携による魚礁の環境整備、マダカアワビの保護増殖事業をアクションプランの重点事業に位置づけています。

続いて、資料として添付しております後期アクションプランのご説明をいたします。

御宿町後期アクションプランは、後期基本計画に基づいた事業の実施に関する計画です。

実施期間は、後期基本計画と同様に、平成30年度から34年度までの5年間です。

1、2ページは後期アクションプランの概要と、御宿町の人口推計についての説明でございます。

後期アクションプランは、後期基本計画で主な取り組みをして示すもののうち、主要な事業を記載し、重点事業と推進事業に区分しております。

重点事業は、「10のちから」を超えた横断的な取り組みとして実施する3つの重点施策に基

づき実施する事業で、実施年度と事業費見積額を示しております。

重点事業以外の主な取り組みは、推進事業と決めました。

後期アクションプランでは、実施年度に丸印を付記し、事業の実施を計画しました。なお、行政課題を可視化するため、後期基本計画期間中の実施の有無にかかわらず、協議、調整が必要な事業も明記しております。

なお、重点事業に記載された金額は、現在見込む事業費の見積もりでございます。実施にあたりましては、より詳細な見積もりに基づき、各年度の予算に計上いたします。また、国の施策や制度改正に伴う対応など、偶発的な事由による見直しは、適宜協議させていただきます。

協議と明記された事業は、現時点で実施年度や事業費見積額が定まっていないため、財政推計への反映がございません。したがって、協議と記載された事業を実施するには、その時点で、ほかの重点事業の見直し、先送りの検討もあわせて行う必要がございます。

また、推進事業に付記した丸印は、事業を行う年度を表したものでございます。重点事業と同様に、毎年度の予算に適正な事業費を計上してまいります。

4ページの財政推計は、現状を鑑みて、一定の仮説に基づいて機械的に推計したものでございます。したがって、将来の予算額を拘束するものではなく、一定の目安とするものであり、ほかに財源が見込めない場合はこれが上限と考えております。

「10のちから」を超えた横断的な取り組みとして実施する3つの重点施策に基づき実施する取り組みとして、順に、実施年度と事業費見積額を示しております。

重点施策1には、地方創生に関する取り組みとして、御宿町生涯活躍のまちの推進と、御宿駅バリアフリー化の推進を掲げました。

重点施策2は、住民の暮らし安全と基盤整備として、消防・防災関係と、公共施設等の適正管理事業を掲げ、防災行政無線デジタル化整備事業や、町道0108号線、町道改良事業を初め、各施設の長寿命化対策修繕や、解体事業などに取り組みます。

重点事業3は、地域産業の振興として、観光強化策と漁業資源の保護増殖事業に取り組みます。

6ページからは推進事業でございます。

推進事業は実施年度に丸印を記し、事業の実施を計画しております。

それぞれの事業費は毎年度の予算に計上し、議会のご審議を経て決定することとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君）　ここで、午前中説明のみにしまして、午後1時15分まで休憩といたし

ます。

午後1時15分から再開いたします。

(午前11時43分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時18分)

○議長（大地達夫君） 議案の説明は済んでおりますので、質疑より入ります。

質疑ありませんか。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。

「笑顔と夢が膨らむまち」、こう5年後にあってもらいたいなと本当に願うものです。

そういうことで、まずあちこち説明してもらいたいと思います。

まず、21ページのいすみ医療センターにつきまして、昨年でしたか、いすみ市長が独立行政法人をつかって黒字化するというお話がございました。私もそのときに市長に、必ず黒字にしてくださいねと話しました。そうします、黒字にしますからと言ったところ、1年後には独法がまだできないと、看護師と医師が足りなくてできないと、そんなことで1年でもたったらもう撤回ですから。

私は理解不足なのかもしれませんが、国吉病院は、我が町が今後負担していかなきゃいけないのかなと思うわけなんです。それは毎年3,000万円ですから。大体3,000万円ですよ。それを10年間やれば3億円ですよ。今のところ救急の受け入れはしてくれないと。そういう医療を、我が町が頼っていったいいのかなと思っちゃうわけなんですよ。

そこで私は、これは私の個人的な意見かもしれませんが、この事業から御宿町は撤退したほうがいいのかなと思うわけです。単純ですけども。そこで、その代がえは何がいいのかということですね、ただ撤退しようということじゃだめですから。私は、これはある町民の方が言っているんですけども、よくよくこれはちょっと難しいななんて思うんですけども、最近になって、この案はいいなと思うのが、我が町がドクターヘリを持って、いろんな東京の病院でも何でも、ドクターヘリの基地は各大きな病院が持っていますから、これを駆使して受け入れてもらうというようなそんなこともありなのかなと、毎年3,000万の出資金を出すのだったら、それに頼ったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

そういう先進医療を、都市部はやはり医者がいるんですね、もうかるところには医者があるんですよ。田舎の医者はやっぱりもうからないんですよ。そういうことで、どうしても偏在しちゃうわけですから。

私はそういう意味で、これは国吉病院から我が町は撤退したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。それに答えてくれる方は誰ですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 一言、そのご質問につきましては、現時点で撤退する考えはございません。

（土井議員「そのぐらいね、思い切ったことをね。どこでも奪い合いですよ、医者も看護師もね。そういうことで……」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 土井議員、指名後に発言してください。一般質問ではありません。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） そういうことで、ごめんなさいね、夢があるというのは、そういうことじゃないか。人がやらないことをやるのが夢じゃないかなと。どこの市町村もやらないようなことを我が町は先走ってやっていくのが、御宿ってそういういろんな医療を受けられるんだと。そのぐらい思い切ったことをやっていってほしいです。それぐらいに、これはします。もっとほかにありますので。

次に、33ページのセットバック。これは殿岡課長が、ここを夢があるということで書いたと思うんですけども、私はこれも本当にセットバックということで、長年かかると思います。本当に長年かかるんだけど、やる時に出だしを早くして、将来30年後、40年後にかかるかもしれません。そういうことで私は条例化をしてもらいたいなど。

町民に皆さんにわかるように、4メートル未満の道は、4メートルに最低は、我が町はしたいんだよと、こういう宣言をしていってほしいと。それが町民に広くわかる形で、それで土地も寄附してくださいよというのは、ほかのやっているところがありますので、町なりのセットバックの方法でやってもらいたいということです。

課長、何か意見があれば。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまセットバックについてのご助言をいただきました。

以前から、土井議員さんのほうから、セットバックについての整備方針ということでは何度かご助言をいただいております。

今、条例化というようなお話もございましたが、土井議員さんご承知のとおり、今セットバック、4メートル以下の道路につきましては、建築基準法の段階で建築確認をとる際に、隣接道路、いわゆる間口が接続する道路について、接道要件をご存知のとおりございまして、法律上の建築の許可がおりる段階での要因になっておりますので、今のところセットバックについては、建築基準法の関係からご協力をいただいております。

ただ、セットバックしていただいた土地について、寄附をしていただくのかとか、そういうところの整理は、今の段階ではまだついていなくて、所有者の方がセットバックまでは協力をするけれども、その土地をそのままとられちゃうのはどうかとか、できれば町に土地を渡したいので、きちんと道路として管理をしてほしいとか、いろいろな意見が、今まちまちでございます。当然のことながら、その辺の意見集約も図りませんと、一つの方向性というものが出せませんので、そうはいつでもこのまま放置をしておいていいというわけにもいきませんので、土木委員会議を初め、また議会、産業建設委員会のほうにもご相談をしながら、着実に進めてまいりたいと考えています。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

それで、次の34ページもセットバックとはちょっとかかわりがあるんですけども、いわゆる地図混乱区域の測量。

これは委員会でも話したんですけども、千葉県とか国、この地籍調査を進んでいないからやりなさいというようなことで、盛んに千葉県県土整備部の用地課は、こういうメリットがいっぱいあるから、やってほしい、やってほしいということでやっています。

先ほどの件もそういうことであれば、地籍調査の段階ではっきりしますので、それまで留保して地籍調査でこの面積を確定していくというような方法もありますので、そこでこの千葉県は平成25年度の資料では、県下まだ13%なんです。それで長生郡市は、この事業に着手しています。夷隅郡市では、大多喜町がもう20年か30年ぐらい前にこの事業に着手してしまして、最近では、勝浦市もやるということで、もう準備段階に入っています。この前、いすみ市のほうでやりたいんだけどという話で進めて、最後に残るのが御宿なんですよ。

そこで、95%の国・県の予算がとれるんです。今この混乱区域——混乱区域といってもこれは公有地なんですよ、私有地はないんですよ、浦中初め云々。それを公費で100%でやろうという。それは税金の無駄遣いなんですよ。せっかく国・県が推進してやるときにやらないと、金が幾らあっても足りないということなんですよ。つまり1キロ平米当たり、今予測では、

3,000万円かかるそうです、3,000万円。5%負担だから、ざっと150万円ですよ。150万円で1,000メートル、1,000メートル、1キロ平米ができちゃうんですよ。

さらに御宿町は、コンパクトですから25キロ平米しかないんですよ。おのずと金額はわかりますよ。これをやっていったら、我が町もただ100%を出していったとしたら、私は金が幾らあっても足りないぞと思うわけです。こういう補助事業を国は推進しているわけですから、ぜひとも使って、私はほかのやりたいことをやってもらいたいと思うわけです。

町長、その辺はどうでしょうか。町長、やっぱりきのう政治判断というんですけれども、これは町長の政治判断ですからね、何ていったって。事務方はそういう判断をするには、大変な苦勞が要ると思います。町長がやれと言え、それで……勝浦市はそうですよ、やれと言うと終わりですよ。もうやっていますから、基礎調査を。

町長は、こういうこのことを御宿町だけ残されていいものか。活用はわかると思うんですけれども、災害のときも誰が所有者かとすぐにわかっちゃうんですよ。そのポイントの世界測地系の宇宙船が回っていますから、ポイントがわかっちゃう。その人が誰の土地だとわかっちゃうんですよ、こういう調査をやると。境界争いなんかなくなっちゃうんですよ。そこを決めたことに対して。裁判所も、だから私も今回一般質問でしたことだって、そうやっておけば、もう不法侵入か不法侵入じゃないかが一目瞭然でわかっちゃう。

そういう東京の六本木ヒルズを建てるときに、かなり整理が大変だったそうです。それから何年かかかりまして、こんなにかかるのかということで、小泉内閣のときに、こんなにかかるものじゃしょうがないと、明治の4年から9年ごろにつくられたそんな公図で、これを開発していったら、とてもじゃないけれども世界に追いつけないと。そんな小泉内閣が始めたんですよ。

そういうことですから、町長がやるべよと言え、それで終わりじゃないですか。もう御宿だけです、意思を示していないのは。私は講習会も開かせてもらいました。課長の何人かは出てくれました。でも、どうですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

今言われました事業の内容については、よく調査します。

よろしく申し上げます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 次は、65ページです。

下水道整備、これも再三、私は一般質問でもしています。もともとこのアワビのタテネの海域が清水川の影響が大きいということを、平成6年、7年、8年で伊藤町長のときに調査が終ったんですよ。その後、単純に言えば岩和田漁業協同組合がゴルフ場反対だったために、県からの予算が来なくなっちゃったんですよ。それが一番の原因なんですけれども、それはその意思ですから。

そういうことで、アワビの宝庫が、岩和田漁港の沖合のタテネが清水川で汚染されているという結果なんですよ。そのビデオが平成7年のやつを、今事務局にDVDで頼んでいますけれども、あれを見たら悲惨なものなんです。当時3,000万円、伊藤町長はつけてくれました。それでその海域全部をやりました。これをやっぱり私は無駄にしていけないということですね。それで我が町の清水川がきれいなる、アワビがまた復活する、砂浜が海の青さと、透明な川の、清水川ですよ、清水川ってね。それが復活したら観光にも多大なインパクトを与えらると思っております。

この前も町長は畠山さんが来たときに、パネルディスカッションでいましたけれども、下水道水率を20%か30%と、あそこで話しちゃったから、何を考えているのかなと思って、今何%か知っていますか。20%か30%と言ったんですよ。努力はしているんですよ、それなりに。

それでこの前も産業建設委員会で、課長の説明を聞きました。合併浄化槽ではとてもこの清水川をきれいにするにはできるかといったら、35基を御宿台以外で設置しなきゃならないんですよけれども、到底この計画はできないわけなんです。それをできないのを、この5年間我慢しているのかということなんです。数値は殿岡課長に聞いてください。

大体、計画は3割ぐらいしか今できていないんです。それをこれからそれ以上に35基が民間を合わせて町が10基、民間が25基でとてもできません。これは笑顔なんか見られないですよ。この辺も、だから私はほかのお金を削って、節約して、ここに持って行ってもらいたいという願いがあるから、ほかのやつを削れ、削れということも言っているんですよ。これも町長の政治判断ですよ、政治家としての。再三、私は口を酸っぱく6年間言い続けてきました。

ここで、町長は本当にやるのかやらないのか、皆さんに示してくださいよ。

町長どうですか、決意をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 水の浄化は非常に重要な課題であると思っております。

そういう中でやらなければいけないと思っておりますが、やはりやるからには事業予算が大きなものが出てくると思っておりますので、その辺はやはりその状況を勘案しつつ進めざるを得ない

と思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） そういう具体的にそうだとしたら計画を示して、それでできるかできないかということをやっているのかなきゃ。頭で思っていたってできないんですよ。私はそういう御宿町でこの辺に詳しい方がいらっしゃいましたので、私もそういうところを見に行ってきました。どちらかというと市町村型のほうがこの町にはあっているなという意識で、私自身研修に行っています。いつもいつも検討しますだけでは、先に進まないんですよ。笑顔がそこには見えないんですよ。やらなきゃやらないでいいんですよ。そのようにめり張りをつけていかないと、この後期基本計画だって、あれもやります、これもやります、あれもこれもやりますだったらできないんですよ。何をやりたいかなんですよ、要は。そう思います、私は。それを町長に聞きたいんですよ、やりたいものを。いい顔をしたって、これはできないですから。

これはこのぐらいにして、実施プランというか、具体的なプランを立てていってほしいんですよ。我々にわかるように、町民にわかるように。

それはそれとしまして、まだいっぱいありますからね。

92ページ、これは漁港の整備です。

漁港だって、平成13年に岩和田漁組と御宿漁組が合併をしました。合併条項で両方の船を岩和田に集結させると、残った御宿港を何か町の活用にしていくと。合併があってその合併の甲乙丙に御宿町も調印しているんですよ。両組合と御宿町も調印しているんですよ。

私は何を言いたいかというと、この要綱は、あと何年であれば、御宿漁港は、この前見たけれども6隻ぐらいですよ。6隻も向こうに岩和田に移ったって全然問題ないですよ。確かに既得権としてその漁港にいたいというのはわからなくはないです。ただ、ともに倒れちゃうんですよ、ともに。そこで選択と集中をしないとだめなわけなんですよ。

やっぱりこれは漁港計画なんですよ。我が町が、岩和田漁港はこうしたい、御宿漁港はこうしたい、こういう意思を持っていなきゃいけないんですよ。その意思が今は全然見えないんですよ。どういう漁港にしたいか。ただ直せばいいだけじゃないんですよ。金がかかるんですよ、直せば、あれは莫大に。

漁組と話し合いながらいくと言っていますけれども、私は夢がある港といたら、私だったらこの御宿港をヨットハーバーにしたいです、ヨットハーバーに。そこで消費してくれる、いろいろ買ってくれるそういう港に変えていってもいいはずなんですよ。もう既に銚子マリーナもありますよ、鴨川のマリーナもありますよ。そういう欲しい方がいっぱいいるんですよ、そ

ういう漁港の。その途中にマリーナがそんなにないんですよ。銚子から下に下ると。その辺を町長、どう思いますか。これは政治判断ですよ、前から。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿漁港の活用については、ここ一、二年ずっといろいろな場面でご議論が出ているのじゃないかと思いますが、なかなか私の今の認識というか知識では、漁港の深さが浅かったり、あるいは出口、港から出入り口が非常に狭かったり、かなりの大きな補修工事が必要だというような認識を持っております。

ご指摘いただきましたけれども、とにかくこういう社会状況になっておりますので、再活用、漁港の活用ということについては、とにかく検討していかなくちゃいけない。土井議員さんがご承知のように、第1次産業漁業に携わる方々のやはりご意見は尊重しなくちゃいけないと思うんですよ。そういう中でしっかりと議論をする、意見交換をする、そういう作業が必要かなと思っております。

将来に向かって、活用する方向でそういう段取りといいますか協議を進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 私も1次産業をおやじが漁師ですから、その気持ちはすごくわかるんですよ。だけれども改革の時期なんです、改革の。やっぱり負担金のことばかり、分担金のことばかり言っちゃうけれども、御宿町が半分何しろ出しているんですよ、漁組が半分なんですよ。これが逆転で御宿町が余計に出しているんだったら、株券でいうと株式でいうと半々なんですよ。51%を町が持てばもっと優位性のあることを言えるんだけど、どうも半々ですから、どうもね。ですから私もう何度も言っていますけれども、中山間整備事業の3分の1と、御宿組合漁港施設の負担割を同じ並みに3分の1にしてくれないかなと思っているんですよ。

ということは、施設全体が町が今度は第一筆頭者なんですよ、株主の。半々だからこそ、相手も半々で話をしてくるわけです、と私は思っているんです。だから町がこういう漁港にしたいとか何かを示さないのか、示せないのかなと。町民の方の半分の金が入っているんですよ、半分の金。私は漁組を潰すとかそういうんじゃないですよ、よりいい方向の経営に向かってもらいたいと思うそういう意味で言っていますので、私も監事のときに6年やりましたけれども、そういうことを言ってきたんですけれども、いかんせん組合そのものは、みんな一人横綱というか一人経営者ですから、なかなか難しいのは確かです。

ただ腹を割って話して、将来の展望をよく話していけば、私はわかるんだと思いますよ。何の意志も示さなきゃずっとこのままでいっちゃうんだと思います。

では、続けて。

5 ページです。アクションプランです。

アクションプランで清掃センターの大規模修繕事業をやる、地球温暖化で単に有機なごみを燃して灰にして、それで終わりなんですよ、今の計画は。やっぱり前々からどこでもやっているんですけども、社会福祉協議会のあそこの風呂を、男性用、女性用があったかな、最初につくっても活用していないんです。

今度は会長がそれを見て、何かちらっと、私がこの前検討委員会に行ったら、ちらっと言っていましたけれども、
で言っていましたけれども、その単なる燃やすのじゃなくて、それを社会福祉協議会の風呂に、いつも風呂に入る形で持っていってもら。また、B & Gのプールが、あれは海水じゃないんですよ。そっちに両方温水プールに持って行って、やっぱり高齢者がこれをやると、いろんな膝もいいし、浮力がかかっていろんなものに、何かいろいろ直接的に、重力的な加速度がないからいいわけなんです。そういう、今後は見直していってもらいたい。

次ですね、今度は何か今回の後期計画では、これは6 ページ、住民主体の町づくり支援事業ということで、前は何か魅力ある何だかということで、名前が変わったんだ。それで私はそれは思うんですけども、これはほぼ同じようなことなのかなとは思っているんですけども、違うなら違うと教えてください。

それで、この前も食中毒がたまたま起こりました。こういう対策をやっぱりこれが起こらないような、仮に起こったら保険制度に入っておくとか、そういうリスクをやっぱり考えた上のおまへたちに任せたよじゃなくて、それぐらいのことをやっていくべきじゃないかなと。

町長、どうですか、その辺のことは。この後期基本計画は、町長の政治判断ですからね。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今の点は、地域で岩和田地区でお祭りをやったり、みなと祭りをやったということで、食中毒ということが出ましたけれども、今年で5回目の実施でしたが、地域の活性化のために一生懸命やっていただいています、そこに魅力ある町づくりということで、補助金を出しております。

そういう中で、地域でやっていただいている事業について、町が支援をしているという形になっております。具体的にこういうことが発生することに関して、どうしたらいいかというこ

とについては、一つの経験が出てきましたので、今後研究をしていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 今度は「安心安全を支えるちから」ということで、この中で地域防災力向上事業と、こういうことを書いてあります。

ご存じのとおり、いすみ市は危機管理監を特設、設けているいろんな形で訓練をやっています。自衛隊出身だということを聞きまして、それで私もあるときに、夷隅郡市の何かがありまして、それでお会いしまして、御宿町にもたまには講演してくれないかと言ったら、来てくれるということを書いていました。それは蛇足なんですけれども、やっぱり自衛隊の出身の危機管理監ですから、私は仕事がいすみ市のほう市役所の隣ですから、とにかく防災関係が実践的な訓練をやっているんですよ、実践的な訓練。

我が町は、ただこの会場に集まって何かやると、そういう時代じゃないんですよ。自分たちがどこに逃げなきゃいけないか、実際に何分かかったか、もうやっていますよ、いろんなところが。いすみ市もやっていますよ。そんな実際に体験させる、それでどういう問題点があったか、その問題点を解決にはどうしたらいいのか、そういう住民に、町民の方に体験させて、こうしたら早く逃げられるんだなど。

そういう訓練を今後はやっていくべきじゃないかな。今までの方式はもう飽き足りました。まだそれをやるんだったら、何かもうたくさんだなどという思いです。

その辺で、今度の地域防災向上事業はどんなことをやるのか。一旦聞かせてください。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 防災力の向上ということで、お答えさせていただきます。

今、防災訓練のお話をいただきましたが、過去3年、防災訓練につきましては、自主防災会と連携をいたしまして、防災訓練のほうを実施しております。その際には、訓練の内容ですとか、実施方法などにつきましても、自主防災会とご相談をさせていただきながら進めておるところでございます。

27年度につきましては、御宿中学校を会場にいたしまして、協力団体としては、自衛隊ですとか広域消防、御宿町赤十字奉仕団、海上保安署、いすみ警察、東京電力、NTT等のご協力をいただきまして、応急給食ですとか、レスキュー、初期消火訓練、応急救護訓練等を実施をさせていただきました。

翌年度28年度につきましては、岩和田小学校を会場にいたしまして、やはり協力団体に多くの協力をいただきながら、水の配布ですとか応急救護訓練、AEDの取り扱い等について、そ

れから、そのほかには煙体験ですとか、初期消火訓練等を行わせていただきました。

今年度につきましては、布施小学校を会場といたしまして、土砂災害等の避難訓練等を実施をさせていただいたところでございます。

このほか防災講演会というのを過去には開催をさせていただいておまして、27年度には、被災者が語る東日本大震災の教訓ということで、実際に東日本大震災を経験された方を講師にお招きをして、公民館のほうで講演会を開催いたしました。

また翌年度につきましては、自主防災会のリーダーの方向けの研修として、災害伝承10年プロジェクトという形で、元岩手県釜石市の防災組織の代表の方にお越しをいただいて、講演会を行ってございます。これまでは以上のような経過でございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） これまでのことは聞きたくないんですよ。今後のことを聞きたいんです。計画はそうじゃないですか。今後はどういうふうなことをやるんですかと私は一例を挙げたにすぎないんです。

そういうプランはないのか、あるのか。あるんだったら聞かせてください。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 防災訓練等につきましては、地域ごとにそれぞれ多くの方にご参加いただくという中で、区をそれぞれ回らせていただきながら、各区の防災会さんと協力しながら、内容についても一緒に検討をさせていただきながら行っておるものでございます。こうした取り組みは、継続はしてまいりたいというふうには考えございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） じゃ、今までと同じということね。笑顔も何もないね、これは。進歩もないね。

それは、それで、次はいいです。時間が悪いからね。

次、防犯対策の充実を図ります。犯罪防止対策事業をこれをやるというんですけれども、これはどういうことですか。私は意味がわからないものですから、お答え願います。7ページ。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） こちらにつきましては、備考欄に掲載をさせていただいておりますけれども、この項目につきましては、防犯灯の設置と修繕に関する維持管理の部分ということでございます。

そのほか、例えばいすみ警察署ですとか、それから各地のSST隊とか、そういったとこ

ろと連携をしながら、さまざまな情報をいただきながらそれを周知していくとか、犯罪の予防に努めるとか、防犯カメラを活用しまして、その抑止と、それから警察等に協力して情報提供をすること等で、犯罪を未然に防ぐことができるかということでございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） じゃ、これも今までと同じね。そういうことなんだね。

財産を活かすちからは、先ほど話しましたので。これは地図混乱区域をもう少しやらないで、ほかの町と一緒にやってください。それだけ。

9ページです。

課長のほうは、放課後児童クラブの指導員の資質向上ということ、これはどんなことをやるか教えてもらえますか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） この事業につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのがございまして、その中に放課後児童支援員として、必要な基本的生活習慣の習得の援助、自律に向けた支援、家庭と連携した生活指導等に必要な知識技能を習得するため、有資格者となるための都道府県知事が行う研修に係る費用を考えております。

この研修制度につきましては、平成27年度から始まったものですが、現在研修が終了しているのは、1名のみとなっております。昨年度もう1名実施したんですが、年度末に退職ということとなってしまいました。来年度以降順次、臨時職員なんですが、資格を取ってもらって学童を充実させていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） そういうことで、資質の向上は本当に大切だと思いますので、今後もしょろしくお願いします。

1つだけ、その放課後児童クラブですけれども、今回、認定こども園は防犯カメラをつけたんですね。私は同等に、まして夜の放課後ですから、どんな不審者がいるとは限りませんので、防犯カメラは50万ぐらいの予算がかかるよということなんで、そっちのほうもやる必要があるんじゃないかなと思いますので、検討願います。

次に、公民館の修繕事業が、今回これで協議だから、まだはっきりしてはいないんですね。ということだよ、協議は。今後いろいろ話し合っけて決めていきますよということによろしいんですか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 公民館の施設整備、修繕事業につきましては、今年度29年度の予算で調査をかけておりまして、その結果を受けて、来年度以降優先順位、危険度等を見ながら、計画的に改修をしていけたらということで、今調査をしているところでございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） それで、私もいろんな方から、これはトイレが男性和式が1つ、洋式が1つ。1階ね、2階は男性同じですね。女子トイレは私は見てきませんでしたから、館長が休みだったので、いなかったの、クラブをやっている方の女性にお願いして、女性のつてどのくらいあるのかなと思って。1階が4基中1基が洋式で、2階が6基中、洋式が1カ所らしいですよ。

これは本当に高齢者の町ですよ。全部やれとは言いませんけれども、計画的に内部のほうもやってもらいたいなど。内部というのは、つまりいろいろスピーカーもあるでしょう、周りの外側の部分もあるかもしれないけれども、その辺を配慮にしてもらえないんでしょうかということなんですけれども、願いは結構そういう願いが多いみたいなんです。じゃ、いいですよ。検討してみてください。要望しているだけなので。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 今回、先ほどお話ししました計画の中に、老朽化対応だけでなく、機能向上の部分も含んで調査をさせていただいていますので、洋式化とかエレベーター等についても検討を含めた形で、今調査はしておりますので、あわせて考えていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 安心しました。これが安心ですよ。先々に先手を打っていくということが、これが笑顔と夢の持てるというような、そういうプランを町民に示していくというのが、そこがそうなんです。先が見えていると安心なんです。ぜひともよろしく。私も勉強不足ですみません。

次に、文化財のことなんです。

長谷川病院が、何という先生だったか有名な先生で、なかなかあの設計士の建物は、国宝級の、難しいことはちょっとあれなんですけれども、指定になるか何かという2つあるらしくて、そういう級のものだということで、千葉県文化財審議会では、そうなる可能性があるよというコメントをもらっている方がいらっしゃいます。この辺は名前を伏せて。

それで町がやっぱり、町がそういう気が起こらないと、そういう国宝級のものになりません

ので、一つやっぱり魅力があったということは、発見してくれた方、課長には話したと思いますけれども、これを見つけたら、やっぱり一つ町の財産が増えるわけですから、ぜひともその方向に向けて、町が頑張っていかないと国宝級になりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何かありますか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） その件につきましては、以前から土井議員さんにお話をいただひておりまして、直接の調査にかかわった方からも、お話を伺ひました。

その話を受けまして、まず県の審議員の方が一緒にいられたということもありましたので、先日担当が、県にご相談に行きました。

その中でやはり所有者の方の意志が、まず先に来るということでございましたので、本当につい最近ですが、所有者にも伺って、お話をしてきました。

今後、所有者の方の意向に沿った形で、町の文化財審議委員会のほうに諮りまして、進めていく場合は、所有者のご協力も必要になりますので、町としても意向に沿った形で進めていきたいと考えております。なので、来年度以降になるかと思ひます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

一つの魅力が見つかりましたので、御宿も一つ見せる場所が増えました。

続きまして、海岸美化推進事業なんです。

ホイールローダー更新だと、まだ大型機械を使って、さっき滝口議員が一般質問で上がりました。

この町はウミガメが産卵に来るんですよ。いすみ市のほうが何か北限というようなことで伺ひていますけれども、一宮も来るんですね、その砂浜に。

ですから、我が町に南のほうから産卵に来てくれる、自然豊かなというまで言ったらいいかそれはわからないですけれども、そういうウミガメ保護を、それは一つの売りばかり言っちゃいけないけれども、観光の売りだと思ひますね。ここに来てくれることが。

それをホイールローダーでやっちゃいますと、産卵した母ガメは帰るときに、そこで消されちゃうらしいんですよ。どこに産んだかわからなくなっちゃうそうなんですよ。

だから、この辺を自然環境を守るということであれば、何か方策はあるんじゃないかなと考えているんですけれども、確かに小湊海岸はそうやっているよということで、本当にいい先行

例があるわけですから、何とかそういう方向に向かって、自然豊かなそういう砂浜があるということ、海があるということアピールしていけたらいいんだなと思っているわけです。

課長、どうですか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまご指摘いただいたような点につきましては、少し配慮がないというか、理解が不足している点もございました。

今、土井議員さんのほうからお話がありましたように、確かに御宿海岸はウミガメが産卵をして、多くの方がやはりそれに関心を持たれております。そうした自然環境があるということは非常に重要なことでして、先日、滝口一浩議員のほうからも一般質問をいただいておりますが、人の手で、いわゆる機械ありきではなくて、いろんな体制を組む工夫、先進事例を参考にしながらというご提言もいただいております。

そうした中で、できるだけ優しい形での環境の維持、美化推進に努めてまいりたいと考えております。

また、ホイールローダーの更新でございますが、今現在は機械による清掃というのは余り行っていないくて、このホイールローダーにつきましては、どうしても砂が非常に積み重なってしまった場合に、砂を少しならしたりとか、どうしても波打ち際に大きい木とか、海岸のモクが多く上がってしまった際に、人の手ではどうしてもならない場合に活用させていただいております。

そうしたことから、今、議員のご指摘、ご提言のありましたことは、十分に踏まえた中で、人の手と、あとはその機械によることとの合理性を両方十分に斟酌しながら進めてまいりたいと考えています。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

それで海草が上がるというのは、かつては漁業組合が買ってくれたんですよ。買って壁材に、のりですね、使われていたんですよ。カジメもそうなんです。ヨードチンキをつくるとか、そういうヨウ素があるので、価値のあるものなんです、本当に。

ですから、私はそのアピールを海水浴客に伝えていくというのが大事なと思う。というのは、あのカジメは風呂に入ると、それだけの効用があるそうなんです。何だかの病気のの人に私は聞いたことがあるんですけども。そういう海岸から打ち寄せた海草は、これは海水浴に多少泳ぐのには容易じゃないんですけども、効用があるということのアナウンスして、ア

ピールしてもいいんじゃないかなと。ここは新鮮な海草が流れてきて、海草風呂なんだよというように。それを全部、かつては全部それをのりとか、守谷の工場に送って買ってくれたものを、それをホイールローダーで片づけるというのは、認識をもう少し海水浴客に示していくというようなことが大事かなと思っています。

それはそれで、今後ともそういうウミガメが来る町ということで、本当にアピールしていったらいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、これ何ですかね、15ページ、砂丘橋の大規模修繕事業なんです。

これは私もこの橋が、横のボルトが全部腐っちゃっていると。多分横揺れの地震が起こったときに落橋するんじゃないかなと。まだ大きな地震がないからあれなんですけれども、もう直さなきゃいけないですけれども、そこで、私は何度も言っているんですけども、なるべく国の補助事業がこれがあるので、道路指定をしてその補助をもらって、そういう工夫をしていったほうがいいんじゃないかなと。それだと何割かちょっとわからないですけれども、半分ぐらい持ってくるかもしれませんよ。そういう国の補助、交付金とかあるそうです。ですから、そっちのほうの金を引っ張って、なるべく自分の町の金を使わないというような、この状態だと多分環境省か何かの金じゃないかなと思うと、環境省の金はそんな金はないんですよね。だからその辺をよく研究した上で、これを実施していってもらえればいいなと思っています。

引き続きまして、私もこれは言わないと、この計画でいいなと思っちゃうので、あえて言いますけれども、このページのウォーターパークですよ。

40日間の営業で1,000万円以上の赤字をつくっているんですよ。私は40日間ということじゃなくて、残りの320日をいかに活用していくかということ、酸っぱく言ってきたんですけれども、ままなりません。それでみんなから集めた税金の1,000万円を毎日垂れ流していいのかなという思いでいます。町長、どう思いますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ウォーターパークについては、プール運営委員会において、いろいろご協議をいただいているわけですが、またほかの場でも、今、事業の採算性ということで、ご意見をいろいろいただいているところでございます。

施設として、観光的な面、福祉的な面ありますので、採算性だけを見ると非常に、今ご指摘があったように、大変厳しい、大変赤字といいますか、そういうような状況でございます。

しかしながら、やはり福祉向上の面もあります。やはり創設時からそういう考えはあると思います。そういうことで、できましたら活用について考えていきますが、なかなか現時点では

いい案が浮かんでこないということで、現状のままになっておりますけれども、これも皆様のご意見をいただきながら進めなければいけないなと思っております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） だから、町長がこういうことをしたいとか、何かで投げかけてくださいよ。全員協議会でもいいですから。私はこの1,000万円の赤字をどういうふうにやったら、1,000万円が500万円になるし、いや300万円になるし、はたまたプラスになるというような、そういう計画を提案してくださいよ。我々から提案していいんですか。私が提案しますよ、それでいい、悪いとか言ってくださいよ、だったら。

それぐらい投げかけてくださいよ。12人がいますから文殊の知恵で、何かしら出てきて赤字を減らすようにしていきましょうよ。これをずっと続けたら、単純に言ったら、10年続けると1億円の赤字になるんですよ。それも320日は潮風に吹かれたままですよ。ジェットコースターじゃないや、何ですか、どうかね、そうなんですよ。やっぱり自分の金だと思ってください。自分の金だと思ったら、そんなのやめちゃうかということもあるんですよ。そうでしょう、税金ですから。ただそこだけでいいのかとか議論があるんですから、提案してください。

じゃ、次にもう2点です。

「賑わいを生むちから」ということで、青年就農給付金事業ということで、農業はやっています。漁業はやっていませんね。この前のいつかの説明では、そういう船主がないということだったんですね。でも、これでいいのかと投げかけてきたんでしょうか。船主がないからやめる、それを説得してきたんですか。それだけ聞きたいんですよ。船主がやめるからやめた、ああ、そうなのという感じでね、そういうことで第1次産業を守りたいとか何かと言っている割には、そういう提案がありましたか。漁組に話しましたか。それを聞きたいです。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員には以前にもこういうご指摘をいただきまして、その後組合ともいろいろ協議はしておりますが、やはり組合のほうの考え方もございまして、今後もそれを、引き続きうちのほうとしては、船主さんを見つけるという行為はしていきたいというところでございます。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 組合員数が激減しています。この何年間でかなり激減すると思うんです。そういう危機感を持って、今後進めてください。

最後に、私、駅裏の農地のことなんですけれども、農業振興地域の見直しということで、今

駅裏では、ホームセンターか何かができるような形、結局我が町の計画がないために、あの駅裏開発をどうするのか、どうあるべきかということが議論することがないものですから、民間でどんどんホームセンターがつくられて、そういう状態でいいのかなと思うんです。

それは、一つには、あそこが調整池役をするんですよ。災害のときにあれが、前から言われていますよ、ダム役目をするんですよ。あれが茂原の市街地みたいに、どんどん市街化されたために、豊田川から流れる一宮川はあふれたんですよ。そういうことになる可能性は充分あるんですよ。そういう、人の土地かもしれませんけれども、規制できるのは、こういう形で規制できるんですよ、農業振興地域という形でね。そういう金がなくても、こういう規制を我が町はしたいんだと、これはこういう理由だ、どういような理由だということをあれて、一旦は農業振興地域を外したみたいですが、このままでは、案が出ないままでは、ずっと民間の開発で市街化しちゃうんですよ。

ここが大事なんですよ。ここを、我が町はこういうプランでいきたい、何プランということを示していくべきな土地なわけですよ、私有地といえども。行政法でこれはそういうことが可能なんですよ。今案がなければ、農業振興地域という形で指定して、凍結しておけばいいんですよ。それで案ができたなら、今度は農業振興地域を外せばいいんですよ。そんなことを考えていってもらいたいなという私は夢を持っています。

私の今言った話は、私自身の夢です。御宿町に対する夢です。期待している夢ですよ。

この案では、とても期待できる「笑顔と夢が膨らむまち」には、申しわけないけれども、私自身は、なり得ない。無駄な予算ばかり使って、財政赤字をどんどんつくるような、そんな子どもたちに引き継がなきゃいけないということを充分わかってもらって、この後期基本計画を進めていってもらいたい。この案では、私はとても夢があるとは思えませんので。

以上です。すみません、私は以上で終わります。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

後期アクションプランの4ページ、きのうもちよつと尻切れとんぼになっちゃって、財政破綻のことに大分触れたかったんですけど、ざっくり大きなくくりで言う来年度予算、前年度同様というような課長からの回答があったんですけど、ここにも書いてありますけれども、30年が約36億円、平成31年が35億円、平成32年が36億円、大体36億円、35億円ぐらいの推移という、今でいうそのラインがこのくらいなのかなということは思うんですけど、一番

気になるのが、先ほども土井議員からも出ました、重点事業で、この先の5年間を、今は1年で世の中が変わるので、昔は5年、10年で一昔というのが、今は1年で一昔になる。特にIT業界なんていうのは、すごいスピードで世の中が変わってくるので、5年先を読むのはこれはわかるんですけども、皆さんお気づきだと思うんですけども、協議が多過ぎる。ここに多額の資金が入ってくるので、老朽化した施設が、御宿もある程度公民館を初めいろんなところが老朽化している。

ただ、ほかの自治体に比べて、箱物は先人が、皆さん方のOBの方とも先日ちょっと話す機会があったんですけども、堅実にやってきたと思うんですよ、御宿町は。ただ、ここで膨らむと、35億円が、前々年度の40億円を超えたという一般会計予算がですね、ことを踏まえて、きのうも言ったアッパーが38億円、これはアッパーが38億円というのも、それは人の見方なんですけれども、きのう堀川議員から指摘も出ていました経常収支比率、これが大きいと。

これは御宿町いっぱい一ぱいのところで、ただそれが比率が大きいからすぐ赤信号ということではなくて、使えるお金がないという認識なんですけれども、あと財政調整基金の比率が新聞報道なんかにも出まして、すぐ総務課長に確認して、大丈夫なのかみたいなあれがあって、確かに額的にはほかの自治体から比べれば少ないかもしれないけれども、比率からいけば、1人当たりの比率からしてみれば、そんなに悪い、心配したものじゃないということも聞いているんですけども、ただこれが、今、起債が30億円か、三十二、三億円なのか、残りが正確な数字はわかりませんが、多分その辺だと思うんですけども、調子に乗って、やっぱりどうしても使わなきゃいけない経費というのは確かにそうなんですけれども、これが突然膨らんだ場合、やはり起債が増えて、返す起債もあるので、それは行って来いかもしれませんが、大きな事業をやった場合、ぼんともうはね上がっちゃうので、その辺をやっぱり、財政課長は堅実な人だとよくわかっているんで、そこに頭脳に託すしかないんですけども、ある程度、今でいう35億円のラインを維持できるのか。維持してもらわないとやっぱり起債がまた膨らんでいくので、収入が増えれば別なんですけれども、それは。ぼんとやっぱりバブルの時代と違って、そんなに税収も上がらないし、交付金だって上がってこないし、たまたま今地方創生で、ある程度事業ができていますけれども、やはり我々は5年先が非常に心配になるので、その辺の見解だけちょっと聞いて、私の質問は終わりにします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 先の財政のことを心配してのご質問だと理解しております。

確かにこれだけ見ますと、大きな事業がメニューとしてめじろ押しでございまして、先々の

財政が心配だということは、重々承知しております。

ただ、ここの財政推計をつけてありますが、ご覧になってわかりますとおり、一般財源についてはもう横ばいというような見方をしてありまして、あと何で調整をするのかといいますと、繰入金、また今お話もございました、地方債のほうで調整をしていくような考えであります。

また、地方債についてはご承知だと思いますが、国のように、国が国債を発行するように、自由に出せる仕組みにはなっておりません。県の同意をいただいた上で、地方債を発行させていただきますし、地方債を発行できるメニューも決まっております。

また、何より予算の段階で、議会の皆様方の審議を経ますので、そう大変な借金になるとは考えてはおりませんが、おっしゃいますとおり後年度にも影響が出るものでございますので、その辺については充分留意しながら、予算編成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

昨日もこの後期プラン、後期計画について、一般質問をさせていただいたところでありますが、そこでも触れたわけではありますが、いわゆる今般の重点政策3、いわゆる稼ぐ力のところだと思いますけれども、観光の振興・強化という中で、前段者も今後の財政推計、財政運用についてただされたわけではありますが、そういう中で、やはりここをどうきちんと計画的と申しましようか、一步一步前に進めるかというのは喫緊の課題だろうというふうに、私自身も考えております。

先日の一般質問の中でも、これらの課題が右肩下がり、マイナス傾向だ、しかも観光イベント等については、経費そのものは同じなんだが、残念ながら観光客が大幅にこう下がっているというような指摘であったらうというふうに思います。

じゃ、その中でこの観光ビジョンを策定しというふうにならわれているわけであります。84、85ページであります。これはどのようにつくっていくのか。

特にそういう面では、行政が目標、展望を示して、行政指導をするというのが、行政のやはり大きな役割の一つだろうというふうに思うわけであります。

これについて、町長、どんなふうこれを観光ビジョンというのをつくっていくというのか、きのうもちょっと同じような質問をさせていただいたと思うんですけども、手法と申しましようか。例えば、町長ご自身がつくられて議会議に提案するとか、いろいろと手法はあると思うんです。どんなふうにしたら、これはできるんでしょうか。どんなものを、町長自身はお考え

为什么呢。議会から、一応観光ビジョンという大きくくりでは提案させていただいたと思うんですね、それを受けて、町長もこのような形で後期計画の最初に掲載されたと思うんですね。

それは具体的に4月の何日ごろから、どんなふうにお仕事をするのか、伺いたいです。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 議会の皆様から、一つの基本的な事項といたしますか、観光に関する事項をいただいておりますが、当然そのような内容を踏まえつつ、一つのビジョンをつくってまたご提案をさせていただいて、ご協議をいただけたらと思っておりますけれども、基本的にはやはり今現状の観光に関する現状を踏まえつつ、またビジョンですから御宿の特徴を伸ばすようなビジョンを今いろいろ検討していますけれども、そういうことでぜひ、議員の皆様方との意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） もう12月14日でございますから、昨日も申し上げましたけれども、もう来年度予算の担当課では最終段階だろうというふうに思っているわけでありまして、それでは担当といたしまして、4月1日からフローと申しましょうか、この観光ビジョン、最終的に案になると思うんですけれども、そういうものをつくるためには、どんなふうにしていけばいいなというふうに、実務フローだと考えてられるのか。ここにこう載せたわけですから、そういうお考えがあつてのもつとで、提案をいただいているというふうに思いますので、伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 少なくとも、年度内にはつくらなくちゃいけないなと思っております。4月から執行という形で、年が明けまして、具体的にいろいろご協議をさせていただければと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） これについては考えをまとめるだけですので、特段この部分でこちらの後段のほうの具体的財政計画のほうでもゼロ円ということで、経費が載ってございませんので、いつからでもできると思っておりますので、早急に、じゃ、どう組み立てたらいいのか、どこを目指すのかというフローをつくっていただきながら、具体的に年度早くそういうものを固めていかないと。そうしますと、例えばイベントのことでありますが、例えばイベントの見直しというふうに、ここにうたってございますよね、先ほどもウォーターパークとかいろいろ出て

いるわけでありませぬけれども、そうしたものをどういふ観点で整備していかねばならぬのかどうか。見直していかねばならぬのか。これまでのものが足らなかつたから、さらに増やすのかどうか。いや、先ほどもありましたけれども、今は時代が変わつたんだと、もっと違ふやり方があるのぢやないか、こういうことを議論するべきだと思ふんです。

やはりそういうことは非常に大事だといふふうに思ふます。具体的に幾つかあるわけですが、例えば、今のイベントの見直しもそうですが、85ページ、中央海岸公衆トイレの整備というのがあります。そのほかに駐車場のこととかあるわけでありませぬけれども、いわゆる御宿町、たしか公衆トイレの整備計画なるものは、たしかなかつたように思つております。それから駐車場整備計画、このよふなものもなかつたように伺つております。

いわゆる御宿町のどこにどういふものがある、それがどのような効果、結果を求めて、今現在どうなつてゐるのか、今後どうなつていくのかといふことの計画、要するにそういうものを体系づけたものはないと思ふますね。じゃ、そういうものをつくつたほうがいいとは思ひますけれども、そういうことの観点の中で、これはどう整備すべきなのか。

私も数年前までは、町長が今ご提案のとおり、中央トイレ、これはもう古くなつたので更新した方がいふのかなといふふうに、私自身も実は考へておりました。しかし、この間さまざまいろんなやはり先進事例を含めまして、いろんな地域をまた考へてみますと、御宿もたくさん公衆トイレが実はあります。

もう一つ、何度も紹介させていただいておられますけれども、私が住む布施の地域、布施村街道といふことで、この今般の計画の中にも位置づけさせていただいてゐるわけでありませぬけれども、こちらはいわゆる地域ビジネスモデルとして、自ら駐車場、トイレを提供する。それがおもてなしサービスの一環だといふことで、私ども地域から、じゃトイレをつくつてくれとか、駐車場をつくつてくれといふことは、一度も伺つたことはございませぬ。それから、特段イベントをやつてくれといふお話も伺つたことはございませぬ。

しかし、きちんと、このマップといふのは、いわゆる商工会の方々が、私の住む地域の商工会の方が中心になつて地域を先導されて、皆さんと話し合はれてつくられたと伺つております。そういうビジネスモデルなんですね。

こちらは先ほどの駐車場の話ではありませぬけれども、全て行政がお膳立てをして、それは確かに町外から来る方はいらつしやいます。しかし、布施の地域だつて町外ですよ、ほとんど。町内の方もいらつしやいますけれども。この違ひは何なのか。同じ御宿町ですよ。ここはやはり一考してみる価値はあるんじゃないでしょうか、町長。

それから、この道路、駐車場関係でありますけれども、これも昨日の一般質問で、バリアフリー、いわゆるこれからユニバーサルデザインも考慮した形で進めたいと、ぜひそれは考えたいというお話を町長は答弁されていますよね。そうすれば、その中において、駐車場はどうあるべきなのか。一体の中でトイレはどうあるべきなのか、歩道はどうあるべきなのかと。

これは、やはりこの一番最初に申し上げました、この観光ビジョン、この中で、大枠の中でこんな町を進めていこうじゃありませんかということ、町としてやはりつくるべきだと思うんです。

それに基づいて、行政、協会、それから事業所、個人、ボランティアの方々も含めて、みんなで力を合わせようとする。そういう中で、一人一人、個人、団体、事業者も含めて、新しいビジネスモデル、商売の形態が生まれてくる、それが今全国で行われていることです。繰り返しますけれども、そういう中には都会の若い人たちのそういう援助、力、それを私たち一緒になって、汗を流してつくり上げるということだろうと思います。幸い、2月にはもう1人追加で来るという話も伺っておりますので、ぜひ今年度からやるということであれば、ぜひそういう力もいただきながら、ひとつひとつみんなで話し合っ、町づくりを進めていく、この計画の中身をつくっていく必要があると思うんです。

この例えば、中央海岸公衆トイレでありますけれども、これについてはかなり昔に協議されたまま、とまっております。これ平成30年度予算ですが、これ全く協議の対象になっていません。私はこれこそ協議をすべきだと思いますよ。あの地域をどういう方向性にするのか。じゃ、公衆トイレはどうあるべきなのか。駐車場はどうあるべきなのか。そういうことも、そんなに難しくないとthinkなんです。さまざまなこの間議会も研究報告を出しておりますので、ぜひそういう形であるべき姿、産業関係の補助金、行政指導もどうあるべきなのかということも、一旦整理をしながら、4月1日、新しい予算の執行、項目は、私、変わらなくていいと思うんですよ。これはほとんどの方が共有されていると思うんです。ただ、そのつくり方をどうしていくのかということ、それこそ文殊の知恵を集めるべきだというふうに思うんです。これは、一つの例で申し上げます。

それから、せっかくですから先ほどウォーターパークの話が出ました。

ウォーターパークは、たしか運営委員会が設置されているというふうに思うんです。たしか議員も入っていたかと思います。たしかこの随分昔からですけども、一時ウォーターパークは閉鎖を、そこまで検討されたことがあったというふうに伺っております。それから、指定管理含めて民間に管理を委託したらどうかということも協議をされたように伺っております。

それともう一つ、私は、よく広告、あのウォーターパークの宣伝のチラシなどを見させていただいていますけれども、ウォーターパークは、行政としては非常に珍しくさまざまなそれこそイベントプログラムがされているんですね。そして、飲食店とか食堂、それから広域的には、郡内の小中学校ですか、そういうところも利用の呼びかけをされているというふうに伺っておりました。まさにビジネスモデル、マネジメントがされていると思うんです。ところが、同じ課なのに、その経験、教訓、そういうものが波及されていないということになるんですかね。

せっかくそういうすばらしいことをやっているわけですから、それを同じ課内ですので、やっぱり商工事業、それからほかのところもそうなんですけれども、そういう経験を生かしながら、行政でなかなかできないことだろうと思うんです。民間でもなかなか、今取り組もうと思っても取り組めない、そういう先導的なことをやっているとは私は理解をしています。

そんなこともありますので、そういうことひとつひとつ、きちんと踏まえていただきながら、次どう進めていくのかということ、それがこの計画であり、この計画の進め方だというふう思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろご指摘、ご意見をいただきました。ありがとうございます。

今のご意見を十分に踏まえつつ、検討していきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(午後 2時38分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は11名です。

(午後 2時54分)

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） 9番、大野です。

ちょっと、休憩が入っちゃったんで、ポイントを見失っちゃった感があるんですけども、皆さんから、いろいろ的確な示唆というか、こうなんだ、ここはこうするべきだとかということ、本当、的確に危機感を持った意見がいろいろ出ている中なんですけど、総論として、御宿の観光を含む、産業も含めたトータル的な流れと勢いみたいなことに、少し触れさせていただ

ればなと思います。

プールの話も出ましたけれども、プールは、私は観光協会長のときからプール委員に出させていただいています。9年前から危機感を当然持った中で委員をさせていただいて、もっと前からやっていたんですけれども、9年前には既にプールの再利用計画、もしくはやるのかやらないのか、その辺を並行してかぶせながら運営するべきだという提案をさせていただいて、もう9年前ぐらいに既に委員会に提案して、アンケートすらとったような記憶があります。

でも、その危機感を持った委員会運営のさなか、そこをスルーされたのが町長本人だったような記憶があります。

その中で、そこから現在に至るまで、この企画・計画にあるとおり、項目としては相当な広範囲にわたる網羅された計画等はあるんですが、御宿の突破口を開く、活力を見出す突破口の扉が一つもあいていないがゆえに、産業はどんどん衰退しながら、観光も一緒にどんどん落ち込んで、昨日、堀川議員からの一般質問の中にありましたけれども、水産業も顕著に水揚げ高が低下している中で、過去、基幹産業だったはずの観光全般も相当な落ち込みを、今、強いられています。貴重な魚介類が豊富に上がっていた時代、観光業も本当ににぎわっていました。マンパワーもあふれていました。いろんなことが、新事業ができました。

今の青年部一つとっても、俺がやるというような若いリーダーシップを持った人たちがなかなか出てきているようには見受けられません。やっぱりそれって、みんなが稼げていないからなんじゃないでしょうかね。教育も、福祉も当然、自治体として町を運営していく上ですごく大事なウエートを持ったポイントなんです。自主財源の強化を図らない限り、プラスアルファの個性というか、特徴を持った住民サービス等は、これからどんどんできなくなっていくと思います。そのためにも、稼ぐ町でなきゃいけないと、みんなをもうけさせる町でなきゃいけないはずなんですね。

本当に、世界に誇れる魚介類が上っていた御宿なんです。それが本当に激減しています。気象の変化とともに、海もしげばかりで荒れている日々が本当に続いています。今日、いい海だなと思うと、もう次の日には風がぶっ飛んで大波になっているとか、それがもうずっと続いているように思います。イセエビのスタート時も気象の変動が激しくて、まともに漁ができず、高値を推移して9月に突入して、伊勢海老祭りも苦戦というようなことが、もう2年続いています。

そこで、議員さんたちもこれはどうにかしなきゃいけないという、個々の見識・見解、その勉強をした中で、何とかCAS冷凍を導入したほうがいいんじゃないかと、そういう状況下の

中で、産業の構造を変えて厚くして、生産性を高めて仕事を発生させるのがC A S冷凍。成功事例まで、日本の中でも確立された成功事例を隠岐の島の海士町が確立している。島国で、輸送ハンデを背負いながら、魚介類の宝庫だったんですけれども、まともに商売ができなくて町も倒れそうな、過疎化している状況下を一掃させたのがこのC A S冷凍ですよ。それは町長も、充分ご存知だと思います。

がゆえに、今年中に何とか、現地も視察したいと、このC A S冷凍を何とか進めてみたいという気持ちを持って臨んでくれていたはずなんです。私も、これが本当に最後の頼りの綱かなど、高級魚介類がありましたけれどもほぼ上がらないと、キンメも尋常じゃないキロ単価まで、今、高騰しています。そのさなかで、コンスタントに水揚げもされていません。それをC A S冷凍で保存しながら、ストックしながら安定供給をすれば、本当のブランド化に至ると思います。

公金を投入して、その日だけ安いキンメを売るのがやることではないと確信しています。そのイベントをやっている当日から弊害を醸し出してしまうんですよ。現場だけ限定で安いものが売られていると、じゃ、本当においしいものを食べに行こうといったときに、こんな高いのか、次の日に行ったらこんなに高いのか、魚屋でも、飲食店でも、本物をつくったらまともな金額じゃありません。それを克服するのもC A S冷凍だと考えています。漁業に限らず、肉でも、米を含めた穀物も、フルーツも、全てに該当する。医療にも使われていて、i P S細胞までC A S冷凍を使っていくような、そういう時代に入っています。

何とか、C A S冷凍を導入することができないのかというような検証を、みんなでいろんな角度からして、どうやったらできるのか、どうやったら御宿で実行できるのかを勉強する、試し打ちというか検証していくと。前に進めるためにどうするんだということを真剣に考えるような、そういうタイミングが今、来ていると思うんですけれども。

そこで一回、町長にお伺いしたいと思うんですが、その流れの中で、今、どういうふうに現状を見ているのか、お聞かせください。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） C A S冷凍について、前を向いて進むことは非常にいいことだと思います。

しかしながら、その機器の性能といいますか、内容についても、私も今、大野議員が言われたとおり、すごくいい内容だなと思うんですけれども、要するに、確かに原点は今おっしゃられた、どうしたらこれをうまく活用できるのかというのが、まさに一番の肝心なところだと。

そのための研究はよろしいかなと思います。

要するに、機器は購入は可能であると思います、いろんな財源があれば、財源を工面すればですね。ただ、人材というか、内容をどういうふうにして運営していくのか、とれた漁獲物、あるいは農産物をどういうふうにして仕入れると、どういうふうにして加工して、どういうふうにして販売ルートに乗せるか。これに携わるやはり一番は人材だと思うんですね。その人材を見つけるために、いろいろな講演会なり、あるいは人材だけじゃなくて、そういう仕組みをうまく運営、どうしたらいいのかということの研究するためのいろんな会議とか講演会はよろしいかなと思うんですけれども、それを抜きにして、購入はなかなかちょっと困難が、後々困難が伴う。

やはりこれ、やるからには成功しなくちゃいけないと思います。私は、今の時点ではそんなことを思っております。

○議長（大地達夫君） 9番、大野吉弘君。

○9番（大野吉弘君） 9番、大野です。

現時点ではそうだと、私も理解しています。成功事例を経て、産業構造ががらっと変わって、貴重な少ない住民で頑張っていた海士町は、仕事があるのでどんどん人が増えています。みんなが稼げるから、人が増えているんですよ。町自ら稼いで、地域と商売やっている皆さんを、観光も含めたトータルな部分で、一番牽引する力を発揮できる、発揮しなきゃいけない、そういうポジションが町だと思います。町は稼いじゃいけないじゃなくて、町が稼いで民間を牽引しなきゃいけない状況まで、御宿はもうその機動力がなくなっています。個々で頑張るほど機動力を持っていません。

先ほど言いましたけれども、本当に貴重な、大事な魚介類が上がるんですけれども、その地元で上がった本物の食材を使わなくても、みんな困っていないんですよ。困らない商売体系まで落ちちゃっているんです。それは本当に厳しいことだと私は思っています。悲しいことだとも思っています。

だから、どこから突破口を開くんだということを、官民一体になって力を合わせて検証して、とにかく一步でも前に進むということの行動を起こさなきゃいけないと思うんですよ。行動しながら、どれが本当の活路なのか、扉なのかをたたいていくという作業をしていきたいと思っています。

CAS冷凍について、町長の見解をいただきましたけれども、CAS冷凍は必要だということの認識はすごく持っていてくれると思っています。その中で、どうやったら運用できるのか、

どうやったらそこにたどり着くのかを検証するための勉強会や、視察・研修は継続していくんだということでもよろしいのでしょうか。最後をお願いします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） はい、そのとおり、結構でございます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ございませんか。

6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

先々の質問とも重複したりするんですけども、この計画の委員として携わった一人として、もう充分、こうするべきじゃないかということは提案してきて、幾つかそれらを網羅した事業が予定されて載っておりますけれども、私は、やはりものをやるのには、やっぱり財源が必要ですね。ですから、財源をどう確保する、で、これだけの財源が見込めるからこの事業を計画したんだと、あるいはこれを進めていくんだと、あるいは、この際だから少々のごことは目をつぶってこれだけはやって、これをやることによって財源が次の年、あるいは2年、3年先にはなるんだと、そのときにはこっちをやらせてもらいましょうよというような話を、委員会のときにもした記憶があるんですけども、どうなんですかね。

一つ税務住民課長に聞きますけれども、自主財源の確保ということで、ここにうたわれていますけれども、正直言って、自主財源、これでそれをもとに活性化対策が進んでいけるか、あるいは福祉・教育にも充分であるかということ、私は難しいと思っているんですけども、担当課長としてどうですか、自主財源の確保。恐らく過去においても、税収99%まで目標を掲げて今日まで来ていると思うんですけども、なかなか八十四、五%でとどまって、なかなか自主財源の確保には難しいということで日々努力されていると思うんですけども、この計画の中で、やはり一番の問題は、自主財源を増やすということが一番の問題点なんですね。

そのためには何が必要かということ、やっぱり町民が潤ってくれて、町民がやはり多くの税金を納めてくれるということが大事だと思うんですよ。そのためには、御宿に何の事業が潤っていかなければいけないかというのは、既に前任者たちが指摘しているとおりであって、とにかく交流人口が増えて、多くの人によって潤って行って、財源を、税金を納めてくれると。だから自主財源が増えてきて、いろいろなところに回せますよという、ひもつきじゃないお金がたくさん増えて、たくさんあって自由に使えるというような体制が、この後期計画の中に織り込まれているとはちょっと考えにくいんですけども、とにかく、今一番大事なことは、やっぱり財源をどう確保するのかということが一番の問題だろうと思うんですけども、これは

課長に聞くよりも町長にということもあるかと思いますが、やはりない袖は振れないということで、その袖を担っているのが税務住民課なので、ちょっと課長に見通しというか、来年度の財源確保のためにどういう努力をするかということは、もう充分私もわかっていますけれども、その辺についてどうですか、この改革の中で一つ聞きたいと思うんですけれども、よろしく。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 自主財源の確保ということで、皆様からいただいております税金を少しでも多く集めていくことが私たちの役目でございます。

しかしながら、近況、世の中、例えば税収が上がっていると言われても、地方への波及というのはなかなか鈍いところがございます、担当を外れまして、町の職員といたしましても、前任の大野議員から稼ぐ町ということは非常に大事なことで、町の中で、皆様と一緒にやってそういったことにご協力できるように知恵を絞ってまいりたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚。

非常に苛酷なことを聞いたりしてごめんなさい。これは、本当は町長に聞くべきことだったんでしょけれども、町長にもお聞きしたいことは幾つかありますけれども、ただいま大野議員がおっしゃったように、御宿町は過去にもいろんな先進地を見て、どうやったら御宿に合った観光があるとか、あるいはどうしたら町がもうけられるかというようなことで、たくさんの先進地を見てきました。

そういう中、私がもう6年前ですか、前期の選挙で当選してきたときに、公園を提案しました。というのは、サンドスキー場から国道に抜ける道路は20年ぶりに全面開通して、こっちから小池に向かっていくと右側は民間地、当然町長も所有している土地があります。あるいは左側は佐藤工業から返還していただいた町有地があります。あそこの約2万坪ですか、それをメキシコとの日西墨の絆公園として、私は提案したことがあります。それはなかなか難しいというようなことで検討させてもらいますというような答弁はいただきました。

その後、やはり町有地の利用ということで、協議会を設けていただいて、そこで町有地の利用について協議された、そのときに議長であります大地議員からも、私からも提案はしました。大地議長の提案はオリーブを植栽したらどうですかと。そのときに、町長は森は海の恋人だというようなことで、森は大事なんだということで、ドングリの木を植栽するということで、植栽しましたよね。だけれども、今だってそれは、あのときにオリーブをやっていたら、

今はもう実はなって生産されている。あるいは私が提案した絆公園も、提案して受けていただいてやっていれば、もう四季折々人が訪れて、お金を落としてくれる。

そういう、あのときにということがあるわけなんですよ。ですから、このこともそうなんです。今やるべきことをやるということが大事で、そこを何をやったらいいかという選択が、やはり町長の腕にかかっているわけで、私はそう思うんですよ。

だから、過去を振り返ってあのときにと言ったってしょうがないじゃないかと言うけれども、そのときのことを反省して、じゃ、今、これからどういうことをしたらいいかという、今、大野議員が言ったような新しい技術、そういうものが、もう町全体が暗くなって沈んでいきそうな町に光を与えたということ、そういう事業があるということで、これは今の御宿にもしかしたら当てはまるかもわからないぞという、そして町長は言ったじゃないですか、今。人を集めなければいけない、人を育成しなければいけない。だったらそういう人を呼んでくればいいんですよ。水産関係の人に来ていただいて、そして地元の若い子も来ていただいて、そして協議をして、そしてやりましょうと、これをやることによって御宿町はよみがえるよというぐらいの考えが前向きにあったっていいと思うんですよ、一つぐらい。

町長も8年、9年やってきて、このままではいけないということは百も承知していると思いますよ。だからぜひ、自主財源確保のために、私は以前にも町づくり会社の提案もしました。ここにいる議員で知っているのは、伊藤議員と大地議員も一緒に行ったときがありましたからわかると思いますけれども、私の提案したのを否決されちゃいましたけれども、あのときにやっていて、町づくりしていれば今ごろどうってことないんですよ。ここに計画されたものが全部、そこでその会社が、官民一体の会社がやって、土地改良した。それらは全部みんなその会社が借りて、先端技術を持った農業で栄える、あるいはとれた海産物は全部そこで加工販売されて人が集まってきている。

もう、あのときの計画がまさに、だけれども、それに匹敵するような事業がC C R C事業であるということを私は感じて、何とかこのC C R C御宿版を成功させなきゃいけないという思いで、委員長を命ぜられた手前、一生懸命にやって、そしてこの間もこの議会の初めに視察報告をしましたけれども、そういう形で努力をしているつもりでいますけれども、町長、これを見ると、私は本当に職員が頑張ってくれていることはよくわかるんですけども、本当に過去というよりも、議員が提案した、今年の9月に特別委員会から提案した、やっぱり御宿町の発展の核となるのは観光ですねということで提案したにもかかわらず、この後期計画の中で観光事業として真新しい、議員の意見を受けてこれをやりましょうといった事業がない、載ってい

ないんですよ。ただ単に、今までやってきた観光イベントを見直すというだけで。

この間に、大学の下田先生の研究室が岩和田地区についての、そういう生徒が考えた構想も発表してくれたり、あるいはボードウォークのあれも発表してくれたり、今回、御宿港の跡地をどうしたら町に繁栄をもたらすかというようなことでやっている。そういう部外者、町外者が一生懸命に、若い学生が勉強をしながら提案をしてくれている。町長も何回か聞いて知っているでしょう。そういう中で、私たちも最終的には御宿の生き延びていく手段とすれば、観光しかないと思うんです。

じゃ、観光はどうするんだよと。だから見直ししてもらっても、ただ見直しをするのでなくて、新しい、これぞというものをやはりやっていかなきゃいけない。そういう思いで特別委員会はかんかんがくがくと長時間にわたって協議をして、それで議員全員の同意を得て町長に提案したわけですから、それがこの後期計画の中に全然盛り込まれていない。それが私は残念でしょうがないんですよ。

本当に、一般質問で堀川議員が町長に言っていましたけれども、政治家になってくださいと。政治家になってものをやってくださいと。同じですよ。やっぱり事務職員がやるようなことじゃなくて、町長は政治家なんですから、政治家としてどう御宿町を運営してくかということに関して、やはり待っていたんじゃないんですよ。

私、何かちょっと外れちゃって申しわけないけれども、この思えば思うほど、そういう思いがしてきちゃったからあれしたけれども、私が聞きたいのは、もう一つ観光について聞きたいんですよ。だから言ったんですけれども、もう聞いたって、課長は当たり前のことしか答えられないから、私はいいです。そんなものは要らない。

よって、私、再三メキシコ交流学生プログラムについて、一般質問でも9月でも言ってきて、町長はやるということですから、もういいやと思っていたんですけれども、この12ページですか、アクションプランの。この文化を継承する推進事業の中に、30年度、丸がついていないんだよ、これ。メキシコとスペインとの交流事業なのに。ということは、町長、私が言ったことは聞いてくれたのかな、見直しするのかな、今年は予算出さないで交流事業やらないんだなというふうに思ったから、だから今聞くんですよ。

どうなんですか、これは事務的なミスなんですか、それとも要するにまだ予算査定がされていないからあれですか、課長、ここに丸印をつけなかったんですか、どうなんですか、その辺をちょっと聞かせてください。それで終わりにしますから。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 交流事業は、続けて行いたいと思います。

（貝塚議員「それじゃ、丸ですね」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 12ページは、教育委員会の部局の交流の部分でございまして、来年度、子どもとかを絡めた他の事業を考えておりまして、一旦ここは丸が抜けている状況でございまして。すみません。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

議案第5号 第4次御宿町総合計画（後期基本計画）の策定について、賛成の立場で発言させていただきます。

本定例会に提案された後期基本計画は、コンパクトな町の利点を生かしながら、町民協働による町づくりを主眼に策定された前期基本計画を踏襲することに加え、人口減社会の到来に備えるべく、政府が進める地方創生の趣旨に沿った、これから御宿町が進むべき方向性を的確に捉えた計画でございます。特に、今後の町の人口減少を避けられない事実と受けとめ、人口減少の局面でも住民が安心して幸せに暮らすことができる、持続可能な地域社会の構築のための一歩として、公共施設の整備に言及していることは今までにない特徴と考えます。

5年間の将来計画ですが、毎年予算審議を経る中で、社会の変化・変貌に対応することができますので、柔軟性を備えております。今回は、参加された各団体の委員のご意見を排除することなく、新しいワーキンググループ方式で多種多様、重層的に提言を取りまとめております。参加いただいた委員のご協力に御礼申し上げるとともに、後期第4次御宿町総合計画策定の主幹担当課、田邊企画財政課長を初め、各担当課長、職員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。この計画の確実な遂行による、特色ある町づくりの推進にご期待申し上げ、賛成の

討論といたします。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに討論ありませんか。

まず、反対の方の討論を許可します。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 私は、この基本計画はご婦人の方も意見も入っていませんし、若い中学生諸君たちもこの意見に入れて、将来を担う方も入れるような、そういう全町民型のこの後期基本計画であればよろしいんですけども、財政削減を本当に考えていない。

それで、明るい未来を考えた後期基本計画ではないために、私はもう一度練り直してもらいたいと思う意味で反対意見とさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 次に、賛成の方の発言を許可します。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

賛成の立場から討論を行います。

今般の計画は、先ほどの討論にもありましたが、町初めてワーキンググループとして、町民のさまざまな課題をともに共有しながらつくり上げてまいりました。時間は大変短かったわけでありまして。しかし、そしてまた、今般のこの計画は課題整理型と言ってもよい、逆に言うと、ここに盛られたことは、全ての町民の課題の一つであるというふうにも理解をしております。

しかし、問題はこの計画をどのように町民とともに実現をしていくのか、ひとつひとつ「笑顔と夢が膨らむ」、そういう町づくりのために資していくのか。そして6年、10年、20年後、きちんと結果が出せる、そのためにも町民と協働した町づくり、うたわれておりますけれども、これを本当にやり抜くことができるかが、私は肝だろうと思っております。

この計画を待たずに、既に町長はこの幾つかを着手するというふうには先ほど答弁をいただきました。町民とともに、ひとつひとつ、必ず前に足を出す、結果を出していく、町民の暮らしを支える、命、財産を支える、そういう立場の町政運営、そしてまた公平・公正、そして誠実な町政運営を求めて、賛成討論といたします。

○議長（大地達夫君） 次に、反対の立場の討論、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 賛成の方の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） なしと認めます。

これで、討論を終結します。

これより採決を行います。

ただいまの出席議員は12名です。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第6、議案第6号 平成29年度御宿町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

殿岡建設環境課長より議案の説明を求めます。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 議案第6号 平成29年度御宿町水道事業会計補正予算（案）第3号についてご説明申し上げます。

このたび提案いたします補正予算案につきましては、漏水等に対応するための修繕費や御宿町浄水場において発生した機械の故障に伴う更新費用の追加をお願いするものです。

それでは、補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条、収益的支出でございますが、支出予算の第1款水道事業費用、第1項営業費用を90万円追加し、補正後の水道事業費用の総額を3億3,388万4,000円とするものです。予算の追加により発生する資金手当てにつきましては、当年度純利益見込額にて収支調整いたします。

第3条、資本的支出でございますが、支出予算の第1款資本的支出、第1項建設改良費用を237万6,000円追加し、補正後の資本的支出の総額を1億7,435万6,000円とするものです。予算の追加により発生する資金手当てにつきましては、内部留保資金にて収支調整いたします。

補正内容の詳細につきましては、事項別明細書にてご説明いたしますので、3ページをお開きください。

収益的支出の1款水道事業費用、1項営業費用、1目配水及び給水費ですが、10節修繕費で90万円の追加。漏水修繕に対応するものであり、水道本管から各住宅へと引き込んである給水

管の漏水発生により修繕費の不足が見込まれるため、必要な額について追加をお願いするものです。

次に、資本的支出の1款資本的支出、1項建設改良費、1目原水及び浄水費ですが、1節工事請負費に237万6,000円の追加。浄水場において原水に凝集剤や活性炭等を混和させるためのミキサーが老朽化により故障し回転しなくなったことから、混和させることが困難な状態となっております。このミキサーによる原水と凝集剤の混和は、凝集効果を最大限に発揮させるためにも重要なものであることから早急に対応する必要がある、ミキサーを更新する費用の追加について、今回お願いをするものです。

なお、本補正予算にかかわるキャッシュフローにつきましては、4ページに計算書を添付いたしました。収益的支出予算にかかわる資金調整として、当年度純利益予定額を精査いたしましたところ、収益黒字が4万8,000円、資金の見込み期末残高は7億5,374万8,237円となる見込みです。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第6号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第7、議案第7号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） それでは、議案第7号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、補正後の予算総額を14億6,507万6,000円と定めるものでございます。

補正の内容といたしましては、国民健康保険税還付金の増額でございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

5ページをお開きください。

歳入予算ですが、9款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金の50万円の増額ですが、前年度繰越金でございます。

次に歳出予算でございますが、6ページをご覧ください。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金の50万円の増額ですが、遡及資格喪失や所得変更等による過年度分保険税の還付金が見込みを上回ったことに伴う増額でございます。内訳といたしまして、保険税還付金が49万円、保険税還付加算金が1万円です。

以上、歳入歳出予算として50万円を追加しております。

なお、本補正予算につきましては、去る12月1日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第8、議案第8号 平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

埋田保健福祉課長より議案の説明を求めます。

埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長(埋田禎久君) それでは、議案第8号 平成29年度御宿町介護保険特別会計補正予算(案)第2号について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ153万4,000円を追加し、補正後の予算総額を11億3,282万3,000円と定めるものでございます。

内容といたしましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修経費の追加を行うものでございます。

それでは、各費目の詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

6ページをご覧ください。

歳入予算ですが、3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目介護保険事業補助金の68万円の増額ですが、システム改修費用に伴う国の介護保険事業費補助金でございます。

次に、6款繰入金、1項一般会計繰入金、5目その他一般会計繰入金の85万4,000円の増額ですが、同じくシステム改修費用に伴う町一般会計からの繰入金でございます。

以上、歳入予算として153万4,000円を追加しております。

次に、歳出予算でございますが、7ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の153万4,000円の増額ですが、介護保険制度改正に伴うシステム改修経費に追加するものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(大地達夫君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第8号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 日程第9、議案第9号 平成29年度御宿町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 議案第9号 平成29年度御宿町一般会計補正予算(案)第5号について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに3,696万9,000円を追加し、補正後の予算総額を37億970万円と定めるものでございます。第2条につきましては、地方債の限度額の変更について定めるものでございます。

予算書の内容についてご説明いたします。

8ページをご覧ください。歳入予算でございます。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税、普通交付税の1,568万5,000円は、収支の不足に対応するため追加するものです。

12款分担金及び負担金、2項分担金、2目農林水産業費分担金、2節漁港整備事業分担金の13万5,000円は、漁港施設の修繕工事に対する分担金を見込むものです。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目商工使用料、1節月の沙漠記念館使用料の60万円は、まちかどつるし雛めぐり事業期間中の収入について、事業企画の変更に伴い規定予算の100万円に60万円を追加するものです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節心身障害者福祉費負担金から8節児童手当特例給付までは、各事業の歳出予算の追加に応じてそれぞれ国庫負担金を見込むものです。

9ページ、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の73万4,000円は、マイナンバー制度システムの改修事業費に対し、国庫補助金を見込むものです。

4目土木費国庫補助金、3節住宅費補助金の286万7,000円の減額は、公営住宅整備事業に係る国庫補助金の内示額との差額を減額するものです。これに伴う地方債の増額分について、県から同意を得る必要があることから、本補正予算で財源の更正を行います。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、3節心身障害者福祉負担金から8節児童手当特例給付までは、各事業の歳出予算の追加に応じて、それぞれ県負担金を見込むものです。

2項県補助金、5目商工費県補助金、1節観光費補助金13万3,000円の減額は、当初予算で見込んでおりました御宿町と勝浦市とで連携して行うひな祭り事業での、バス運行経費に対する南房総地域半島振興広域連携促進事業費補助金について、新たに設立された実行委員会が申請者となることから、町の予算から減額するものです。

10ページでございます。20款諸収入、2項雑入、4目雑入、1節雑入の14万4,000円のうち、後期高齢者医療広域連合委託金の13万2,000円の減額は、後期高齢者の健康診査受診者が当初見込みを下回ったことに伴うものです。災害共済金の4万5,000円は台風21号による公共施設の修繕1件の共済費です。後期高齢者人間ドック補助金の23万1,000円は、短期人間ドックの利用者が当初見込みを上回ることによるものです。

21款町債、1項町債、1目総務債、1節防災施設整備事業債の480万円は、Jアラートの新型受信機整備費の財源として追加するものです。

4目土木債、2節公営住宅整備事業債の290万円は、公営住宅整備事業に対する国庫補助金の内示額が予算を下回ったことにより、増加する一般財源の負担を軽減するため、地方債を増額するものです。地方債につきましては、第2表の地方債補正で説明いたします。

以上、歳入予算に3,696万9,000円を追加しております。

11ページ、歳出予算でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料の216万4,000円は、基幹系システムのマイナンバー対応におけるデータ標準レイアウト変更に伴うシステム改修費でございます。

3目財産管理費、11節需用費の1,000円及び12節役務費の100万5,000円は、相続財産管理人の選任に要する経費で、相続人がいない貸し付け町有地の契約解除を行うため、家庭裁判所に相続財産管理人の選任を申し立てる費用でございます。

15節工事請負費の319万9,000円は、駅前駐車場整備について、既定の工事費1,335万1,000円に追加し、地域への経済効果と事後の保守等への便益確保を図るとともに、駐車場から駅への導線の改善を図るものでございます。

6目防災諸費、3節職員手当の59万7,000円は、10月22日の台風21号及び10月29日の台風22号への警戒及び避難所開設など、災害への対応経費でございます。

13節委託料の508万7,000円は、Jアラートの新型受信機への更新費用でございます。これにより、情報伝達に要する処理時間の大幅な短縮が図られることから、総務省が平成30年度末までの導入を推進しております。早期の導入及び既定の防災行政無線自動起動総合システム整備事業と合わせた効率的執行を図るため、今年度中の整備を計画します。

2項徴税费、1目税務総務費、4節共済費の6万5,000円及び7節賃金の70万3,000円は、税務住民課職員の不足に対応するための臨時職員雇用費用です。

3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、13節委託料の17万3,000円は、基幹系システムの更新に伴う基幹系システムと戸籍システムとの連携費用が不足するため、所要額を追加するものです。

12ページでございます。3項民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、13節委託料の99万2,000円の減額は、当初予定していましたが国民年金届出報告書の変更対応について、国の財政措置が平成30年度に行われることが示され、スケジュールの変更による業務への支障がないことから、平成30年度で対応を図ることとするものです。

2目老人福祉費、28節繰出金の85万4,000円は、介護保険事業に係る事務費への法定繰り出しです。

3目心身障害者福祉費、20節扶助費の1,598万7,000円は、補装具や介護給付などのサービスの利用者及び利用量の増加が見込まれるため、所要額を追加するものです。

2項児童福祉費、2目児童措置費、20節扶助費の357万5,000円は、児童手当給付費が当初見込みを上回るため、不足分を追加するものです。23節償還金利子及び割引料の4,000円は、平

成28年度児童手当交付金の確定の結果、返還が生じたため歳出予算を措置するものです。

4目児童福祉施設費、11節需用費の14万7,000円は、御宿児童館図書室の雨漏り補修費でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、4節共済費の8万円及び7節賃金の53万4,000円は、保健福祉課における育児休暇職員の代替臨時職員の雇用経費です。

13ページ、3目環境衛生費、15節工事請負費の140万4,000円は、ミヤコタナゴ生息地における大雨により崩れた畦畔1カ所、およそ20メートルの補修費です。来年の稲作に影響しないよう、今年度中に実施いたします。

2項清掃費、1目清掃総務費、4節共済費の8万円は、臨時職員の標準報酬月額増額改定により、社会保険料が不足するため、所要額を追加するものです。

2目じん芥処理費、7節賃金の7万円は、本年6月から予定していたじん芥車1台分の収集委託が受託可能業者がなかったためにできず、清掃センター作業員の夏季出勤日が増加したことに伴い、今後の予算に不足が生じるため、所要額を追加するものです。11節需用費の291万円は、清掃センター焼却施設の老朽による作動不可の増加により使用電力が増加したため、所要額を追加するものです。12節役務費の1万3,000円は、収集委託ができなかったために、使用を延長したじん芥車1台の車検代行手数料です。13節委託料の465万5,000円の減額は、不用が確定した収集委託費です。27節公課費の3万8,000円は、使用を延長したじん芥車1台の重量税でございます。

3目し尿処理費、13節委託料の29万円は、花火大会時の飲食等の屋台の出店場所が変わり、中央海岸公衆トイレの利用が増えたため、収集委託費の所要額を追加するものです。

4項予防費、1目予防費、19節負担金補助及び交付金の28万円は、後期高齢者の人間ドック利用者の増により、所要額を追加するものです。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、12節役務費の賠償保険料1万円及び13節委託料の有害鳥獣駆除委託4万円は、捕獲従事者の増員2名分の所要経費を追加するものです。

14ページでございます。3項水産業費、2目漁港整備費、11節需用費の27万6,000円は、台風21号による高波により被災した岩和田漁港施設の修繕費です。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、19節負担金補助及び交付金の160万円は、これまで商工会と商工会女性部が主催していたまちかどつるし雛めぐり事業が新たに設立された実行委員会で実施されることとなったことに伴い、商工振興施策としてこの経費の一部を実行委員会に補助するものです。

3目観光費、3節職員手当の10万円は、観光振興のために新たな観光イベントやキャンペーンへの人員配置を行ったことにより、時間外勤務手当が不足するため、所要額を追加するものです。11節需用費の46万1,000円は、台風21号の風雨により損傷した観光施設3カ所の修繕費を追加し、早急に対応を図るものです。修繕箇所は岩和田海岸駐車場街灯2基、浜トイレ放流ポンプ2基、月の沙漠通り歩道の敷石でございます。13節委託料の50万円の減額は、当初予算で措置していました御宿町と勝浦市との雛祭り事業連携のためのバス運行経費40万円、まちかどつるし雛めぐり事業への業務委託費10万円について、それぞれ実行委員会で実施することとなったため、町の予算から減額するものです。

4目月の沙漠記念館管理運営費、7節賃金の33万6,000円のうち、1万2,000円は千葉県最低賃金引き上げに伴う賃金の追加及び32万4,000円はつるし雛めぐり事業期間中における入館受け付け対応職員3名分の賃金です。11節需用費の56万6,000円は、空調設備の暖房機能の故障により使用するストーブの燃料費に12万4,000円、印刷製本費の24万2,000円はつるし雛めぐり事業期間中における特製入館チケット作成費、光熱費の20万円は電気料金の不足が見込まれるための所要額をそれぞれ追加するものです。

5目町営プール管理運営費、11節需用費の16万5,000円は、開設期間中、鳥のふん被害対応のため使用量が増加した水道料と電気の不足に対応するものです。

7款土木費、3項住宅費、1目住宅総務費は、公営住宅整備事業における国庫補助金等町債の財源更正です。

4項都市計画費、1目都市計画総務費、19節負担金補助及び交付金の40万円は、住宅リフォーム補助事業において、申請金額が見込みを上回ったため所要額を追加するものです。

15ページ、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、15節工事請負費の69万8,000円の減額は、説明欄の各工事において工事が完了したため、入札等の差金を減額するものです。

2目教育振興費、20節扶助費の8万2,000円は、小学校入学時の保護者の一時負担の軽減を図るため、準要保護児童援助費のうち、新入学児童学用品費を入学年度前に支給したいと考え、所要額を追加するものです。

3目組合学校費、19節負担金補助及び交付金の127万7,000円の減額は、平成28年度布施学校組合決算における収支の精算によるものです。

3項中学校費、1目学校管理費、15節工事請負費の78万9,000円は、現在御宿中学校の国道側の校内通路は車両の相互通行ができず、国道の渋滞の原因となっていることから、当該通路を片側にあるガードレールおよそ31メートルを撤去し、門柱1基を移設することで、当該通路

の円滑な車両の往来を図るものです。なお、当該通路は生徒の通行を禁止しており、生徒の安全の問題はございません。また、門柱1基の再構築費は次の16節原材料費5万円で行います。

2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金の31万5,000円は、千葉県中学校新人体育大会への出場が決まった参加者の交通費等について予算を追加するものです。

4項社会教育費、2項公民館費、11節需用費の61万6,000円は、施設の老朽化及び台風21号により損傷した3カ所の修繕費を追加するものです。修繕箇所は公民館倉庫のシャッター2基、公民館壁面の通風窓、ラウンジ1階の窓ガラスでございます。

16ページでございます。5項保健体育費、3目学校給食費、4節共済費の2万5,000円は、臨時職員の標準報酬月額増額改定により社会保険料が不足するため、所要額を追加するものです。

以上、歳出予算に3,696万9,000円を追加しております。

続きまして、地方債補正について説明いたします。5ページをご覧ください。地方債の変更でございます。

防災施設整備事業については、既定の防災行政無線自動起動システム事業に対する1,940万円に、Jアラート新型受信機導入事業に対する480万円を追加し、限度額を2,420万円とするものです。この追加する480万円は緊急防災・減災事業債を予定し、充当率は起債対象経費の100%、交付税措置率は70%です。また、償還期間は10年を予定しています。

公営住宅整備事業については、矢田団地及び富士浦団地の整備事業でございまして、既定の540万円に290万円を追加し、限度額を830万円とするものです。公営住宅建設事業債を予定し、充当率は起債対象経費の100%、償還期間は20年を予定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより質疑に入ります。

8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 11ページの駅前駐車場整備工事、これは、当初説明はこの駐車場利用者は階段を設置して駅に向かうと。ここに身障者の駐車場があるんですけども、この身障者の駐車場から駅へ至る通路は、一旦外に出て、外から、そのいわゆる町道から駅のほうへ回っていくような、そういう計画でありまして、委員会のときは、これは身障者のスロープをつかって越えるのも可能じゃないかという話がありました。

その件について、当初説明の予算書だと、それを考えないで、身障者の通路を確保しないでやるという当初の執行部の案だったんですけども、これは見直したのですか、それとも階段

だけで、執行部案で押し通すような形で予算措置したのか、その辺をお聞きしたいと思います。

またもう一つ、当日出ました管理に係る収支予算書が、我々委員会に提示された予算書と変わっているのか、変わっていなければ、この資料の提出を求めます。

議長、よろしいでしょうか、それ。以上です。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） スロープの件につきましては、総務委員会でご意見をいただいたところでございます。こちらの町道0104号線のほうへ直接出るのではなく、横に、観光協会の建物側に出られないかというようなお話でございました。

現場を確認いたしまして、その辺の可能性を見たところでございますが、観光協会の案内所の脇の道路といいますか、地面のほうも少し改良する予定がありますので、今回につきましては予定どおり、一旦町道へ出てから、車椅子の方は駅に出ていただくようなことといたしまして、階段については当初のご説明をしましてとおりにつくりさせていただきたいと考えております。

また、収支の関係でございますが、委員会でお出しした収支につきましては、観光協会が無理なくこの駐車場の運営ができるということで、観光協会の収支をお示したものでございます。委員会の中で利益還元金のお話等ございましたので、それにつきましては、また改めて総務委員会でお話をさせていただきたいということで、話の整理がついているものと理解しております。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） そうしますと、身障者の通路は、これ、いつやるんですか。近日中にやるのか、将来いつかやるとか、そういう実際的にやる期日というのはいつになるんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 現在のところ、身障者の駐車場から横に、観光協会のほうへスロープをつくるということは考えておりません。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） すると、具体的には一旦町道のほうへ出て、それでやるということなんでしょうか。

今回の駅前の駐車場についてはできないけれども、予算的にできないということなんでしょう。できないけれども、別途その後に工事をやるということでしょう、違うんですか。そういうので、私は理解したんですけれども。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 現在のところ、予定がございません。

○議長（大地達夫君） 8番、土井茂夫君。

○8番（土井茂夫君） 町長、事務方がそういう言い方で言ったことに、町長は同意しているわけですね。

やっぱり、やるときに身障者のためのこういう安全な形で確保した通路を設けて、どうせなら、この回にやっちゃうとかというような手法をとってもいいはずなんですよ。身障者のためにバリアフリーにしたいとか何かと、いろいろな形で町長は考えていますよね。これはもう、後でやるって、今、何か話じゃよくわからないんですけれども、何年以内にやるとか何かという、そういう考えはないんですね。その辺が私、今聞いただけでもわからないんですから、その辺を説明してくれませんか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今の説明の中に、観光協会の事務所の脇の一部道路の改善ということはお話がありましたけれども、とりあえず、この駐車場から出て駅に向かう部分についてはこれでやらせていただいて、また状況を見まして、危険性があるとか、いろんな大変な不便がかかるとか、そういうことであれば当然改善はしなくてはいけないと思います。

○議長（大地達夫君） はい、3回目になります。

○8番（土井茂夫君） 最後に、私は身障者に優しい町づくりをしたいというようなことを何度か聞いております。それで、ひとつひとつ新しい施設にする場合は、コンセプトとして、そういう身障者の方を守るというような、そういう優しい町づくりをしたいと町長は言っていますけれども、結局、実験してみて危なければやるなんて、危ないのは当然の話なんですよ、車道に出て行って駅に至るんですから。

弱者がほとんど交通事故に遭っているんですよ、高齢者、子ども、それと身障者。こういう方を安全に守ることが、そういう基本コンセプトがあるんだったら、やってみて危なかったらやるような、そんな実験なんて私には愚の骨頂です。土地そのものは、建物は観光協会に貸しているんでしょう。観光協会の土地ではないんでしょう、町の土地なんでしょう。何で観光協会、観光協会と言うんですか。町の土地だったら町の中で、町長がこういう土地利用をしたいということで安全な場所を選んで、裏側、私は安全な場所だと思っていますよ。そういうところをきめ細かくやってもらいたいと思うんですよ。

私はこれで質問終わりですけれども、町長、最後に同じ内容だったらいいですよ。実験、危なかったらやりますということですから、そういう同じような考えであれば、もう回答は要り

ません。

以上です。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番、瀧口です。

ページ14の商工振興費160万円、つるし雛の関係と、同じくページ9の減額補正13万3,000円と、つるし雛関係の質問をさせていただきます。

まず、この無料から200円徴収するという、この理由をお聞かせいただきたいのと、もう1点は実行委員会形式という形で説明は受けておりますけれども、この実行委員会の総予算、今回216万5,000円のまとめた補助という、これは理解できていますけれども、そういう中で、全体で、実行委員会の総予算はこれで幾らか。その財源は、今、町のほうは216万5,000円という形で言っておりますけれども、まず無料から200円の徴収、これについてご説明ください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、まず無料から有料にしたことについて、お話しさせていただきます。

月の沙漠記念館は、サテライトの施設として平成24年から活用されており、旧御宿屋をメイン会場に無料での事業の実施をしているときに、商工会の要望によりつるし雛期間の入館料無料を行ってきたところでございます。平成28年度からメイン会場として月の沙漠記念館が使用されることとなり、このときにも有料ということをお話をさせていただきましたが、今まで御宿屋が無料ということもございまして、一旦、去年は無料ということでも事業を実施したところでございます。

このたび、つるし雛めぐり実行委員会が発足したきっかけで、月の沙漠記念館自体は入館料を無料として、特別観覧料として企画展示室のみ有料として経費を勘案しまして、200円を設定したものでございます。これにつきましては、議員よりもご指摘をいただいているところでございますが、月の沙漠記念館では年間の入館者数が減少に伴い年々入館料の減額が見られ、議会でも赤字施設とのご指摘をいただいているところでございまして、その辺を考慮して、今回有料とさせていただいたものでございます。

○議長（大地達夫君） 予算。吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、全体の予算が223万3,000円ということで、これは今、議員おっしゃったこの予算の中の月の沙漠記念館の臨時職員とかそういうものは、事業費の中

からはまた別で考えておりました、160万円分が事業費としていくという中の223万3,000円というのが総事業費です。その中の160万円分が町からの補助金、商工会は40万円。県から補助金を今回半島振興のほうから23万3,000円をいただきますので、総トータル223万3,000円ということがつるし雛めぐりの総事業費ということでございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） そうしますと、月の沙漠の200円、これは特別、つるし雛のあそこだけでこの収入はつるし雛のほうに、実行委員会のほうに行くという認識でよろしいんですか。今、そういう答弁でした。あそこだけ有料にして、つるしてあるところですね、ほかは無料という考えという、今答えをいただきましたけれども。それで、その収入は一般財源に入るんじゃないんですか。

それともう1点、この当初予算で100円掛ける1万人で100万円ということと、今回減免の措置があった人たちが1万人から8,000人という中で200円掛ける160万円、これを引いて60万の補正という話を聞いておりますけれども、まず、この特別入場券ですか、これほどこの収入になるのですかと、その2点。あと、100万の当初予算に入っていた、それほどこに入っているのかと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、特別観覧料の関係を先にお話しいたします。

月の沙漠記念館は、全体で入館料、大人400円ということになっていただいております。その部分を無料としまして、企画展示室というのは入って一番奥のところなんですけれども、そこだけが別にお金を取れるような仕組みになっているんです。その部分に飾りつけをする部分の費用として、特別観覧料として200円を設定したというところで、一般財源の中に入ってきます。なので、町のほうの収入というところでございます。

100万円については、当初の8ページの13款使用料及び手数料の1項使用料の4目商工使用料の1節月の沙漠記念館使用料ということで、ここは現在300万円になっているところの200万円分がその他の季節に入ってくる分、記念館全体の1年間の費用が200万円の計算をしております。そのほかに100万円ということで、300万円が現行予算の中に収入として入っているというところです。

（発言する者あり）

○1番（瀧口義雄君） 当初予算300万円はわかっているんですよ、100万円だけ何で別枠なのかと。別枠って、一緒になっていますけれども、それがわからない。それはどういう趣旨のもの

のかと。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） これは当初、昨年の予算を編成するときに、昨年のつるし飾りの反省を踏まえて、入場料を取ろうということを経営で決めていたんですね。その関係で、100万円分は入館料として取っていきましょうということで、その前にやるときに、商工会のほうから断られたんですけども、町、いろいろやっぱり、入館料が減っているということも含めて、前向きに検討しなければいけないという部分で、中のほうで検討した結果、1万人で100円分だけは取っていきましょうということでの100万円を先に計上させていただいたというところですよ。

これについては、説明がされておられませんので、その辺は大変申しわけありませんでした。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 説明は十分にわかりました。じゃ、この100万円は一応これを使って、今回200円のやつとマイナスして、結果的に60万円の補正という感覚でよろしいんですね。

そうしますと、これは一般会計に入るということで、これは町の収入ということでは理解しておりますけれども、基本的におかしな話が出てくるのは、100万円を減額補正するのが順当な手続じゃないですか。というのは、あなた自身が言っているように、1万人の計算にしてありますよね。予算ですから、それはよろしいんですけども、そうしますと、1万人全員から徴収で100円で100万円と。これはあなた、条例上できないんですよ。おわかりですよ、この計算自体が間違っているんですよ。わかりますか、わからない。

議員が説明するのも何ですけども、本来、この条例がございまして、月の沙漠記念館設置及び管理に関する条例、7条と6条の1、2。ここに減免規定があるんですよ。今回、8,000人にしたというのは、2,000人がそういう対象だということの中で、全員から徴収できない計算で課徴しているんですよ。本来、80万円なんですよ。だってそれ、障害者から金取ったら条例違反になりますよ、減免の人から金取ったら、これは問題というか、条例違反ですよ。だから、計算式自体がおかしいんですよ。

そういう中で、私の言っているのは、200円は取るという形で言っていますから、それは執行部の方針ですけども、100万円は取れない、条例上。取ったとしても80万円、予算計上自体で過誤があったと。計算式がおかしいんですよ、1万人で100円だ、100万円は掛け算は正しいですけども、条例上、その計算式はできないから、こういう書き方ではなくて、160万円

補正で上げればいいんですよ、今の補正で。ちょうど160万円上がっていますけれども、計算式がおかしいんですよ。言っている意味、足し算の、わかりますよね。

だから、今回じゃなくて、補正はいつでもできます。最終であって、この計算式自体が間違っているんですよ。20万円おかしいんですよ。おわかりですか、ボードに書きましょうか。そういう中で、これは答弁は後でいただきますけれども、そういう中で、条例で団体できますけれども、問題は割引券の発行という形ですよ、しおりのやつで200円の割引券を発行すると。それは理解できますけれども、そうしましたら、6条の2、割引券の提示をもって、入館等減免、免除、申請及び減免・減額の承認があったものとみなすと。障害者の人は、基本的にそういうものは割引券も何も要らないんで、割引券を持たないと手続をしなきゃならないという条例になっているんですよ。これは大変煩雑ですよ、でも条例ですから。その辺の手続等、相当混乱しますよ。

私は基本的に、これはご提案なんですけれども、本来無料のものは無料でやるべきだし、じゃ、有料にした場合の広報ですね、どのようにしていくのかと、今まで1万人来ていたという中で、突然に有料になると、それは当然ぱっと出すでしょうけれども、キュステは初めからお金取っていますし、大きな施設ですから30分くらい回遊できます。御宿は10分で終わっちゃうという形のもので、果たして館のほうは無料という形になっていますけれども。

わかりますよ、907万円の赤字決済なのは私も指摘していますから。それならば400円で8,000人、320万円の収入になりますよ、もしそういう形で。でもこれは、いろんな振興とかいろんな意味で、ずっと無償にしてきて、ここでということは、これは何のための値上げかわからないんですよ。だって、一般財源から出ていくんですよ、乱暴な話ですけども。実質的に出ていくものは216万円という形で、臨時職員等々、これは無料だったら要らない、印刷製本、これは土産という形だったらそれは要るかもしれないけれども、60万円は要らない。そうすると、160万円の中は補助金でいろんなところに使う人はわかっていますけれども、ちょっと混乱が起きるんじゃないかなと。そこだけで200円ですというのは、少し乱暴なんじゃないでしょうか。

まず、最初の質問にお答え願いたいと思います。障害者、あるいは減免の人の入場、これは条例でいくとそうになっています。彼らは割引券を持ちませんので。そこで減免の手続をするのかと、条例ではそうになっていますから……規則です、ごめんなさい。で、最初に言った予算措置が私はおかしいと思っています。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、歳入の当初の考え方について、ご説明いたします。

当初につきましては、400円の1年分でいただいた分が200万円。で、100万円については、100円というのは特別観覧料を100円にした場合に、1万人で100万円ですから、それを一旦300万円ということで計上させていただいております。で、昨年で来場された方が1万6,000人ということで、トータル1万6,000人なわけです。そのうちの1万人程度は100円になっても来るだろうということで、100万円の計上をさせていただいていたところですよ。

今回についても、当初1万6,000人、全体から200円ずついただければ、それだけの金額になるんですけども、当初予算の中で1万人ということで、その1万人は小中学生からもいただきますし、障害者の方にもいただくということで、特別観覧料ですから、それはいただくということで進めていたところ、やはり実行委員会の意見もお聞きして、中学生以下は無料という部分と、障害者は手帳を示していただければ無料ということでの、その部分を差し引いての8,000人で計算させていただいたのが、今回の60万円ということになっております。

（瀧口議員「説明が合っていないよ。説明が矛盾しています」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） よく聞いてください。あなた自身もよくわかっているんだから。

特別観覧料と言いながらも、館全体が障害者、条例ではない第7条、規則では6条の1、2。これ、障害者からは金取れないですよ。で、1万6,000人来ているといたって、計算式が1万人で載っていると。ペラでも障害者、子どもは引くという中で、8,000人の、今の補正でいけば8,000人の数字しか見込めないんだよ、この2,000人がオーバーフローしているんですよ。特別観覧、開館ですか、観覧料としても、それは取れないものなんですよ。だから私の指摘は、2,000人分、今の補正の計算式でいえば2,000人引いたと言うんで8,000人になっていると。

ところが、これは1万人の計算式自体が計算間違いなんですよ。子どもも取れますよ、条例で書いてありますから。子どもは取れますけれども、障害者は取れない。障害者手帳でオーケーということはどこにも書いていないよ。6条の2項、これは減免することは入館の促進及び産業振興で、それは言っているとおりでいいんですけども、他団体との減額契約を締結した場合には……締結していないでしょう、これは町の予算に入ってくるんですから。

他団体との契約をして、1日2万円という契約がございましてけれども、そうじゃなくて、これは町の一般会計に入るものだというんでしたら、今言っていることも、200円上げる、何のために200円。あなた先ほど言ったけれども、入館料、財政的な話で言いましたけれども、それだったら400円だという突拍子もないことを言わないんですよけれども、この期間、1万6,000

人来るというんでしたら、ちょっとお聞きしたいんですけども、去年の決算ですね。2万4,960人というのは、これは有料の人ですか、無料でも、全部ごちゃ混ぜですか、どちらですか、2つ目答えね。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） その数字は、今回のこのつるし雛で無料の期間も含めての、トータルの数字ということが2万4,000ということです。

（発言する者あり）

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 障害者の関係ですか。これは月の沙漠記念館の管理規則の中の6条に、特に必要と認める場合の中の、障害者の方も含めての部分を書いておりますけれども、これを受けようとする人は、あらかじめ申請書を出して、申請書が受理されて許可になった人が無料になるということです。当初から無料という扱いにはなっていないんですね。なので、手続はしていただくような形になるんですけども、その辺が煩雑になってくるという部分もありまして、職員を配置したいという部分が今回の補正の要求になっております。以上です。

（瀧口議員「答えが出ていませんよ。肝心なやつ」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） もう一度言ってください。

○1番（瀧口義雄君） 私が最初に言った、100円掛ける1万人ね。突然今、8,000人くらいの計算でいっていますけれども、当初予算では同じ年度ですよ。で、1万6,000人が無理だというのはわかりますよ。全体で今、さっき言った数字ですから、それを引いてしまうと、大体1万人くらいしか有料がないということですよね。

そういう中で、1万人の100円という、全員から徴収という形が無理だって言っているのに、あなた、それがよくわかっていない。100円はもう、予算ですからそれはわかりますけれども、そうじゃなくて、じゃ、160万円引く100万円という、この根拠がなくなっちゃうんですよ。だって、同じ年度で計算式が、数字の見込みが違うのならおかしいじゃないですか、これなら200円掛ける1万人にしなきゃいけない。あなたの当初予算でしたら。ところが8,000人にしたということは、この直近は正確な数字だといえば、当初予算で出した1万人というのは修正しなきゃいけない。

ここで、私が修正しろと言っているんじゃないですよ。これは、まだ入ってこないお金だから、わかりますよね。これを3月の、もう終わっちゃいましたからね。いや、当日、今日出

したっていいんですよ、御宿は得意ですから。3月の減額補正にするのが正当な数字じゃないですか。計算式自体が、あなたたちがそういう形にしちゃったんだから。

これは1万人だったら、私は何も言いませんよ。1万6,000人の中に障害者とか子どもを入れていたというのであればいいけれども、この計算式でいえば、2,000人は見込めないと、200円だったから見込めないんじゃない、下にちゃんとそういう形で説明書がついている中でということで、この160万円、たまたま行って来いで同じだという形ですけども、これは一般会計の収入になると、それは私も理解しています。じゃ、幾ら増えたとしても、これは400円にして320万円増えようと、そこから出すわけじゃない。一般会計の井の中から出すんだから、それは受け皿としては月の沙漠記念館の収入としてカウントされて、一般会計に増えるかもしれないけれども、それだからといって有料にして、煩雑を招く。

いや、私は収入は上がったほうがいいと思っているんですよ。いいと思っているけれども、この繁忙の時期に、果たしてあなたが言っているように、障害者が申請をして、1日、この計算でいけば1万6,000人割る16ですよ、土日ありましようけれども。で、臨時職員でそれを対応するんですか。無料にしてしまえば臨時職員、まあ案内は必要でしょうけれども、要らないんじゃないですか。しおりが土産という形をとるのなら、それは別な形ですけども、無料でも十分に、実質、私は200円にすれば8,000人入るかなという心配がありますけれども、それはやってみなければ、事業ですからわかりませんが、今まで無料だったのが、こちらの都合で有料にするということは、なかなか難しいんじゃないですか。

最初から有料だったらいいんですよ、減額で、200円でやった、100円でやったという形ならよろしいんですけども、今年から有料だというのは、広報をして、入り口で悶着が起こるんじゃないですかという心配をしているのと、せつかくの実行委員会形式という形をとったのなら、やっぱり今までどおり無料のほうがよろしいんじゃないですか。私は収入があったほうがいいと最初から言っていますよ。言っているけれども、この期間は規則、条例に書いてある文言どおりだと思っていますから。

という中で、100円のことについて、答弁がないんですよ、はっきり言って。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 当初の1万人からなぜ8,000人になったかという質問ですよ、ね……。

（瀧口議員「議長、もう一度説明しましょうか」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） 休憩しようか。

○産業観光課長（吉野信次君） いや、大丈夫です。

（瀧口議員「もう一度説明しましょうか、議長」と呼ぶ）

○議長（大地達夫君） できるそうです。

吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員が先ほどからお話しのとおり、1万人で当初計算していて、今、この補正の中では8,000人ということでの数字の違いというものは、中学生以下という人数と、1万人を想定して、その中から中学生以下という人たちと、障害者という人たちと、何回も繰り返し来ていたという人たちが2,000人ぐらいいたろうというような計算で2,000人を差し引いて、8,000人の200円ということでの計算をしているのが、今の補正予算の要求の中の積算です。

当初については、先ほど議員もおっしゃったとおり、何人来るかかわからないんですけども、1万6,000人全て来るということもなかなか考えづらいということで、1万人ということで入れさせていただいたというところがございますけれども、1万人については、1万6,000人のうちの1万人はお越しになるだろうということでの100円の話は、やはり商工会のほうとも相談しながら進めていた部分もありますので、そういう形で人数を算定したというところがございます。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） よく聞いてくださいよ、これは商工会、実行委員会、関係ないんですよ。無料にする、しないは館長の権限ですよ、ですよ。それが有料にしようが無料にしようが、この実行委員会とは関係ないんですよ。ただ、無料にすればお客さんは入りやすいという考えであって、館長がそういう形で対応していたと。これが条例上の話です。

100円にする、200円にするというのも、これは実行委員会は希望は出せるけれども、それによって実行委員会が収入が増えるわけではないですよ。かえって無料のほうが……勘違いしているんだよ、200円にすれば160万円入ると勘違い。たまたま副町長も言っていたけれども、行って来いと一緒にいるからそういう感じになりますけれども、それは全く別ですよ。これが160万円と200万円という、こういう違いがあれば簡単にわかるんですけども、たまたま行って来いと一緒に、これは一般財源に入るお金で、井の中に入っちゃうと、だから実行委員会とかそういう人がそういう話をする事自体がおかしいですよ。無料にしてくれというお願いはわかるんですよ、有料で200円にしてくれということは、執行部のあなたたちの考えなんですよ。わかりますか、その辺が混同しているんですよ。

あなたたちは、多少なりとも利益を上げたほうがいいという感覚で200円にした。じゃ、400円にすればいいんですよ。ただ、そういう乱暴なことは言いませんけれども。私が最初に言った、1万6,000人来ているのなら1万人、私も聞いていますよ。何回か行ってお会いして、現状を承知しています。このデータも承知しています。1万人というお金が取れる形で、同じ人が何回も来ていると、いや、それは友達連れて無料だから来ているんですよ。

そういう中で、この8,000人と、この補正ですね、と1万人の、このギャップがあるという指摘を私はしているんですよ。計算式ができないと言っているんです。100円掛ける1万人は私も計算できますけれども、現実ここに書いてあるように、全員から徴収となっているんですよ。それはあり得ないんですよ。1万人という計算しているのは、多分有料の計算ではないと思うんだよね、去年は全部無料ですから、ですよ。

だからデータがないんだよ。データがない中で想定でやっているから、予算だからよろしいんですけども、ここの数字で8,000人に2,000人という計算をしたのは、年度内の1万人を当初の計算式から持ってきたんですよ。それが1万人の数字なんです。で、やっぱり200円という壁もあるけれども、障害者ということに気がついて、やっぱり2,000人はアウトだと。だから当初の考えが、計算式が私は間違っていると指摘しているんですよ。だから160万円引く100万円という数字は出ないんですよ。最初の当初予算が違ってきますから。

ただ、そういうことをしなくても、たまたま同一金額ですから、本来なら補正のやり直しなんですよ。全部見ていないんですよけれども、じゃ、100万円を減額してあるのかと、この予算の。入館料の300万円ありますよね、で、200万円は通常取って、100万円は100円掛ける1万人という計算で300万円になっているのは了解しています。じゃ、ここの時点で減額しているのかと、していないでしょう。

だから、私が言っているのは2点あるんです。わかります、ボードに書きましょうか。

(発言する者あり)

○議長(大地達夫君) 休憩しましょうか、全くすれ違ったままになっているから。

(瀧口議員「休憩してください」と呼ぶ)

○議長(大地達夫君) 暫時休憩いたします。

(午後 4時41分)

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時42分)

◎時間延長の件

○議長（大地達夫君） 間もなく5時になります。時間を延長することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。
暫時休憩いたします。

（午後 4時43分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時10分）

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 1番。

説明したとおりの中で、わかりやすく、決算書ですから、表に出るようにしていただきたいと。減額と、あとは収入と、それを内部で足し算してやったら、これはそれこそ井勘定になっちゃいますから。で、指摘したものは、今後慎重にやっていただきたいと。

それで、質問が2つあります。

一つは、そういう中で、200円取ろうと、400円取ろうと、実行委員会にはこの月の沙漠記念館の収益は行かないということでありますので、ぜひ今までどおり、無料の形で、規則の6条の2に書いてありますから、地域発展、商業振興のためと。そういう形で、この予算は予算として通して、入館料に関しては館長の権限でできますので、ぜひそういう形で、今までどおり無料という形を内部で検討していただきたいと。これはご提案でございます。

もう一つ心配しているのは、高齢者が多い、障害者が結構来ているという中で、余りいい話ではない、夕食前なんですけれども、トイレ、おたやさんのところも仮設をつくと。で、ルーチングする中で公民館と月の沙漠記念館しかないんですよね。月の沙漠記念館はわかります。公民館は、なかなかあそこまで入って行って難しい中で、心配しているのはそれだけです。

ぜひ、その無料の方向で、補正は補正で結構でございますよ、ただ、無料という形で内部で再度検討していただきたい。収入が増えるのは結構なんですよ。

以上です。トイレの話だけ教えてください。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ルートの中に、今、議員おっしゃったとおり、月の沙漠記念館と公民館は公衆トイレがございます。で、公衆トイレが途中もございまして、今回、資料館も飾らせていただきますので、資料館がございます。で、駅の案内所にもトイレがありますので、観光案内所。あとは蔵のところに、先ほどおっしゃいましたとおり、仮設のトイレを置かせていただいて、トイレは充分かというかどうかというのはありますけれども、一応、そういうことで、トイレは考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 1番、瀧口義雄君。

○1番（瀧口義雄君） 私の言っているのは、普通の人じゃなくて、障害者はどうするのかという質問なんですよ、わかりますよね。普通の人なら、わかるんですよ、確かに駅前もあります。バスのルーチング、シャトルバスがどうなっているかまだ不明ですけれども、現実的にあの資料館、スロープ上がって行ってバリアフリーになっています。あそこもそういうトイレなんですか。

そういう中で、心配しているのはそれだけなんです。普通の人と言っては失礼なんですけれども、なかなか、じゃ歩いてどのくらい、サテライト回った中で、30分やそこらじゃ回れないでしょう、私もたないという人が結構いると思いますよ。その辺の心配だけなんですよ。だからその辺は、今からバリアフリーのトイレつくれと言ったってなかなか難しいから。

以上です。内部で無料の検討はしてください。

○議長（大地達夫君） 検討よろしくお願いします。

ほかに質疑ありませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。

今の瀧口議員からの流れなんですけれども、つるし雛事業、来年から一応実行委員会形式ということで、私も商工会係長を仰せつかっております、実行委員会にも私は入っています。一応、女性部の皆さんが小さく始めて、この10年間である程度というか、まだまだ勝浦とかのビッグに比べればまだまだですけれども、大切に真心こめて手づくりのつるし雛ということで、町なかではある程度の規模になってきました。

一番大切なことは、この前の実行委員会のときにも言ったんですけれども、つるし雛のことは、男なので余りよくわからないんで、余分なことは言わないようにしていて、一言、振られたら言ったんですけれども、女性部の方たちが今後も楽しく和気あいあいにできればいいんじ

やないですかということ発言させていただきました。

それで、先ほどからの問題は、きのうも一般質問で信頼、納得、共感なくして町づくりは成功しませんよということも述べさせてもらいましたけれども、法令上、条例の問題、あと記念館の運営、管理者とかそういう行政サイドの問題の提起だったと思うんですけれども、ずっと、きのうも言いました、二宮尊徳の積小為大の鉄則というのが全く当てはまるなと思ったのが、せっかくここからみんな、また勝浦にと言ってはあれなんですけれども、リンクしてお客様も増えたということで、それなりの女性部の方たちも喜んでいる中で、じゃ、汗をかこうかと。

商工会の、今まで余り、正直我々もほとんど、ちょっとした手伝いはしていましたが、お手伝いをしていこうということで、うちのほうの会長が実行委員長なのでいるんですけれども、町長、これ町長にお聞きしますけれども、正直、この場で言うのが妥当かどうかわかりませんが、僕は本当に心配しているんですね。というのも、一番意気込んでいこうというときに、肝心の記念館長が1月末締めで辞表を出したと。これはちょっと、ただごとじゃないですよ。

これ、商工会のほうにも広がってきたようなことで、別に動揺はしませんが、やはりその辺のところ、今回どういういきさつでそういうふうになったのかわからないんですけれども、正直、きっかけはこの実行委員会が、館長も実行委員会に入って、やっぱり行政との、対町長なのか、産業観光課長とのあれなのかわかりませんが、その辺の、じゃ、どういうことだったのかということと、2月からこれ、つるし雛始まって、不在になった場合、臨時職員2人しかいなくて、あとはアルバイトとかボランティアの人は手伝うにしても、その責任者は誰になるのか、それとも引きとめに入るのか。

あと、一番心配なのは、勝浦のビッグのほうはお金を取るだけあって、ボランティアとはいえどもコンシェルジュをつけておひな様の説明とか、そういう方もいて、ただ単にボランティアを集めたらいいという問題でもないと思うんですね。その辺が、事業を組み立てる上で、やはり営業できる人間が経営し、資金調達に行政は関与しないことで、きのうも言いましたけれども、本当に当てはまるなと思って、出だしで、僕もポジティブなほうなんで、余りネガティブにはなりたくないんですけれども、実際にそういうことが起きているんで、その辺のところを町長のほうにお聞きします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、記念館長さんのお話が出ましたけれども、かねてから、かなり長くお勤めいただいたんですけれども、ここ1年ぐらいですか、少しいろいろな、年齢がかさむに従って、ご自分の都合というか、ご近所の、町内の話なんかもあって、そろそろというよう

なことはずっと伺っておりました。

今回、この件がございまして、ちょっと事前に、このいわばつるし雛事業を今回実行委員会形式で行うことの中で、今、お話がございました特別観覧料の関係で、事前に私と課長と館長とお話したわけなんです。それは、今の形じゃなく、実行委員会で企画展示ということで、幾分か特別観覧料をいただいてというような話をしたんです。

私も、館長さんは今までの経験から、そういうことでいいんじゃないかということで、私もそれでいいのかなと思って、それについては協約とか、ちょっとした約定を町と実行委員会で結ばなくてはいけないなと思って、そういう話で来たんですけれども、なかなかこの庁舎内部で協議した中で、なかなか条例に照らし合わせると、やはりこれは当然のことながら、町が徴収して、町財源、収入財源、一般財源に繰り込むべきだという総論といいますか、一つの答えとして出てきまして、その辺がちょっと食い違いは確かにありました。

そういうこともありましたけれども、今回初めてということじゃなくて、1年近く前からそういうお話がございましたので、でも私としては、ちょっとまだまだ、もう少しご活躍していただきたいなと思っておりますので、ちょうどこの議会の何日か前にそういう話になりましたので、私も本議会の準備等がありましてじっくりと館長さんとお話する機会が持てなかったもので、議会が終わりましたら、私としてはもう一度慰留させていただいて、どうしてもということであればまた早急に、とにかくあそこを責任者といいますか、あけるわけにはいきませんので、そのように考えております。

○議長（大地達夫君） ほかに。

10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

ちょっと確認をしたいんですけれども、先ほどから議論になっております記念館であります。ここは現在エアコンは何台置いているんでしょうか。

1年ぐらい前に、たしか何台か壊れているので修理したいという相談を委員会のほうで受けた記憶が今ちょっとしているんですけれども、いつごろからそういう状態が続いているんでしょうか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） これにつきましては、昨年のつるし雛のときにはまだ稼働しておりまして、今回、今年の5月に産業建設委員会のほうにご相談させていただいた際に、4基のエアコンを全部交換すると4,000万円かかるということでのお話を、企画展示室に2

基あるんですが、2基をかえるだけだと2,400万円ということで、企画展示室2基分の補正予算をお願いしようと思っていたんですが、もう一度リースとか別の形で考えたらどうかということで、一旦持ち帰ったところでございます。

どうしても、発注してから半年かかるということでございまして、内部の協議の時間がとられてしまったということで、性急にやっても、もうこの冬にはもたないという判断をしまして、今回につきましては、リースのストーブ等で暖房を考えるというところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 先ほどから、この記念館の料金について論議になっておりますけれども、御宿町のフロントですよ、町長。これ、有料施設ですよ。もともとが、私は料金取れないと思っていますよ。通常から減額すべきじゃありませんか。しかもこれ、冬といって普通の暖房で用が足りるんでしょうか。もし、収納物含めて、大変高価なものもあるというふうに伺っております。ひびが入ったり、そういうことも考えられるんじゃないですか。御宿町というのはそういう町なんですか。

で、このコンセプトですね、12月1日に委員会に説明いただきましたけれども、基本コンセプト、テーマ会場とそれに隣接するギャラリーや公園、海岸、20ものサテライトが会場を構成する。それをめぐることによって、御宿の文化、自然、食のおもてなしを体感できるようにすると、これがコンセプトじゃありませんか。それに類するような、そういう施設なんですか。逆に100円渡して入ってもらう話じゃないんですか、これ、町長。それを放置したまま無料を有料にしろって話ですか。どういうことなんですか、これは、町長。

私は、婦人部から確かにイベントを収益事業にしようと、ああ、大変立派な志だなど、当初伺いました。今聞いたら、全く違うじゃありませんか。記念館はもともと企画そのものじゃありませんか。企画が大事なんですか、年間の。私も何回か学芸員を設置したらどうかというお話をさせていただきました。学芸員も置かず、エアコンも壊れたまま、これが御宿町をあらわしているんですよ。今、日本はおろか外国の方もたくさん御宿町にいらっしゃっています。まづ月の沙漠記念館、訪れていますよね。これが御宿町の観光なんですか。議案を一つ戻してもらいたい感じがしますよ、私、今お話を聞いて。そういうことを承知でお金を取るというんですか。

まず、たくさんの方に入っていて、ここは販売もできるわけですよ、公民館と違いますから。そこで体験をしていったり、またつくったものを販売すると。玄関で追い出してどうするんですか。まずは入っていただくことが大事なんじゃないですか。しかも入った施設が

このありさま、これがこの御宿町なんですか。

町長、どう考えているんですか、これ。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろとご指摘いただきましたが、ご指摘はしっかりと承ります。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） で、どうされるんですか、承って。考える暇なんかありませんよ。今日、この場でご結論いただきたいですね。本来あるべき収益事業はどうあるべきなのか。入館料じゃないんじゃないですか、お金取れる施設じゃないじゃないですか、今現状、そこからして。

承りましたで済む問題じゃないと思いますよ。現在も動いているんでしょう、もうこの時間だから閉館だと思いますけれども。これ、つるし雛まで記念館は閉館なんですか、それでは。そうしたら館長は要りませんよね、確かに。閉鎖するんですか、つるし雛が終わったら。そういうことじゃないんですか。御宿町の実態を記念館で見ていただくんですか、それもいいかもわかりませんが。それでよろしいんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） エアコンにいたしましても、非常に経費がかかるということで、ご指摘、ご意見をいただいた中で、先ほど産業観光課長が説明したとおりでありまして、なかなか厳しい現状の中で運営しているわけでございます。当然のことながら、このままでいいということではありません、改善していかなければならないと思っております。

そういうことで、人的な対応、施設の対応、しっかりと今後していきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） だから、それはどうするんですかって、私、先ほどからお伺いしているんです。どうされるんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、前段の瀧口議員さんからもございましたけれども、皆さん、今、石井議員さんもそうでございますけれども、第1回目といいますか、実行委員会形式でやるのについて、状況からいって無料のほうが適正じゃないかというご意見がございましたので、充分に思料したいと思います。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 先ほど、具体的な提案もありましたけれども、まずやはり、臨時職

員を含めて、別に支出が悪いという話を、私は指摘をしているわけではありません。どう活用いただくのか、去年もてんでこ舞いで、本当に大忙しで婦人部の方を含めて運営されていました。そういう方をきちんとサポートをする、それから町の案内をする、記念館の中も案内をするということも必要じゃありませんか。

それから、今回のことを無料にするということよりも、私はこういう施設で100円を取るという考え方が全くわからないんです。なぜ、そういう発想が生まれたのかと。それから、今回初めて実行員会形式にしたわけですから、今後どうしていくのかということも大事じゃないですか。なぜ100円を取ると、そういう発想が生まれたのか、まずわかりません。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いずれにいたしましても、記念館運営、いろいろな場面で非常に厳しい運営状況、歳入歳出見ましても厳しい状況にありますので、今回、チケットを記念チケットのようなことにするというので、それ自体も費用がかかりますので、そういうことで、幾分かの入場料というか、観覧料ということで考えたわけでございます。

いろいろご意見いただいておりますが、また実行委員会形式というのはオール御宿と申しますか、いろんな団体が、これだけ観光客がシャトルバスの効果によって増えて、しっかりとおもてなしの体制をとらなくてはいけないということで、実行委員会方式をやりたい。今おっしゃられましたおもてなしも行き届いた、今、施設的な面とかいろんな面でご指摘いただきましたけれども、対応をしっかりと、おもてなしの体制をつくろうと。

そしてまず商工を初め、観光にいろんなプラスの影響があるようにということで体制を組みましようということで、今回実行委員会形式ということでありますので、また一回やってみまして、いろんな反省も出てくるかなと思いますけれども、とにかく多くのお客さんが来られることに対する行き届いたおもてなしにしよう、それでお迎えしようということで、このような方式になったわけでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 町長、財政が厳しいからお金を取るんじゃないんだと思うんです。稼いでいただいて、税金をいただくってことじゃないんですか、町長。そのために周遊をさせる、いろいろ楽しんでもらう、おもてなしをするということじゃありませんか。そのためにどういう仕組みをつくり上げる、それを先に行政が大変だからお金を取るって、全く真逆じゃありませんか、その発想が。私は、そのことをただしたいと思っていました。違いますか。そのために、さまざまな施策、行政誘導をする、場合によっては税金も投入する、そういうこと

じゃありませんか。

ちなみにこれ、実行委員会形式であつたら、魅力ある地域づくり推進補助金、これ、該当するじゃありませんか。今日調べてみたら、今期のやつは全部出払ったみたいなのが書いてありましたけれども、これ、4月からですよ、検討始まったのは。充分間に合ったわけじゃありませんか。町長の言っている実行委員会だったら使えるじゃありませんか。使えますよね、これ、イベント補助金。該当しますか、これ。該当しないですか、こういう実行委員会形式で。イベントですよ、これ。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 確かに、イベントでございますが、ほかに町から補助金が出ている事業については対象外とさせていただいております。ほかに町から補助金が出ないのであれば、当然皆さんで盛り上げるイベントでございますので、それは該当になります。

○10番（石井芳清君） しかし、この中でできないという一つは、行政が入っているからというのがあると思いますよ。ですからやはり、きのうもお話ししましたけれども、民間にできることは任せると。これ、行政入ってなくたって、事務局で幾らでも入れるじゃありませんか。純粋に住民団体、民間団体にして実行委員会形式であれば、今、提案しているわけではないですよ。充分、そうしたことも検討する余地があつたわけじゃありませんか。そうしたら、今日も歳入歳出の話もありましたけれども、なぜこういう複雑な話になつたんですか。ずっと複雑ですよ、住民の皆さん、全くわかりません。

やはり、行政の基本に戻って、住民の皆さんに働いていただいて、稼いでいただいて、税金をいただく、そしてサービスを施す、そのための施策を行う、この基本に立ち返るべきだというふうに思います。

いかがですか、最後に一言どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご意見はもつともだと思います。よく今後とも、いろいろと考えていきたいと思います。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 滝口です。

すみません、さっきの質問の一つが、2月1日から誰が記念館の責任者で、とりあえず代理です、という質問をしてあるんですけども、どうするのか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど申し上げましたけれども、まず第一は、かなりご本人のご意思がかたいようでございますけれども、一度慰留させていただきまして、もしできない場合は、早急に募集といたしますか、適任者を募集したいと思います。

（発言する者あり）

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 余分なんですけれども、それは、募集はするかもしれないけれども、もう、そんなことを言っている場合じゃなくて、今からもう、2月のイベントで募集する館長が来たって、何も足手まといになるだけで、4月からだっていいですよ、3月とか。

それ、ちょっと、あれじゃないですか、募集というのはちょっとおかしくないですか、2月のイベントの責任者を。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まあ、いろいろな人材といたしますか、いろいろなケースがありますので、慰留も含めて総合的に考えていきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第9号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

◎請願第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第10、請願第6号 特色ある子育て支援策の充実に関する請願書

を議題といたします。

お諮りします。

請願第6号は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、請願第6号は委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員、石井芳清君、登壇の上、趣旨説明をお願いいたします。

(10番 石井芳清君 登壇)

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

議長より指示がございましたので、請願第6号の説明をいたします。

特色ある子育て支援策の充実に関する請願書。

御宿町議会議長、大地達夫様。

請願者、住所、御宿町岩和田716-8、氏名、貝塚優一。

請願者、住所、御宿町岩和田814-7、氏名、ティール悟代。

紹介議員、石井芳清、小川征。

請願趣旨。

少子高齢化の急速な進行により、家庭や地域を取り巻く環境が変化している中、地域を挙げて子育てを支援する仕組みを構築することが時代の要請となっており、全国の自治体がそれぞれの地域の実情に応じた特色ある施策に取り組んでいます。

御宿町の小中学校の児童生徒数は、10年前に比べて30%を超える減少となっています。これは、保護者の子育てに関する経済的負担への不安も大きな要因であると考えられます。本請願は、次代を担う大切な宝である子どもたちを安心・安全に育てるための環境の充実、また経済的不安の軽減など、子育てニーズを十分に反映した積極的な支援策について検討を求めるものです。

具体的な請願事項については、次ページとなります。

1、高校生の通学費に対する助成制度の創設。

1、保育料の可能な限りの負担軽減。

1、小中学校の給食費軽減の検討。

以上3点についての請願です。詳細については、配付された請願書のとおりです。

ご採択いただけますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（大地達夫君） 本請願に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

請願第6号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（大地達夫君） 挙手多数です。

よって、請願第6号は採択することに決しました。

◎請願第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大地達夫君） 日程第11、請願第7号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書の千葉県への提出を求める請願書を議題といたします。

お諮りします。

請願第7号は、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第7号は委員会の付託を省略することに決定しました。

紹介議員、石井芳清君、登壇の上、趣旨説明をお願いいたします。

（10番 石井芳清君 登壇）

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

議長より指示がございましたので、請願第7号の説明をいたします。

御宿町議会議長、大地達夫様。

精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする意見書の千葉県への提出を

求める請願書。

請願団体、住所、いすみ市岬町中滝2806-2、一般社団法人岬やよい会内、団体名、いすみ精神障害者家族会やよい会、会長池田敏代。

紹介議員、石井芳清。

請願理由。

現在の千葉県重度心身障害者医療費助成制度は、精神障害者は対象外となっています。医療費助成制度において、精神障害者を対象外にしたままにすることは差別と評価されてしかるべきものです。精神障害者の多くは、著しく立ちおくれた精神医療保険福祉制度との関連から、非常に劣悪な社会環境のもとと生活しており、また経済状況から一般医療の受診を控えている実態もあります。

よって、障害の種別を問わず、精神障害者も重度心身障害者医療費助成制度の対象とするべく、意見書を千葉県に提出することを本議会に請願するものです。

詳細な内容につきましては、配付された請願書のとおりです。

ご採択いただけますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（大地達夫君） 本請願に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

本請願につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

請願第7号を採択することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、請願第7号は採択することに決しました。

◎日程の追加について

○議長（大地達夫君） お諮りいたします。

ただいま提出者、石井芳清君、賛成者、貝塚嘉軼君から、発議第1号 精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(大地達夫君) 追加日程第1、発議第1号を配付しますので、しばらくお待ちください。

(意見書配付)

○議長(大地達夫君) 配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 配付漏れなしと認めます。

石井芳清君、登壇の上、説明願います。

(10番 石井芳清君 登壇)

○10番(石井芳清君) 10番、石井です。

議長より指示がございましたので、発議第1号の説明をいたします。

発議第1号、平成29年12月14日。

御宿町議会議長、大地達夫様。

提出者、御宿町議会議員、石井芳清。賛成者、御宿町議会議員、貝塚嘉軼。

精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とすることを求める意見書の提出について。

上記の議案を、御宿町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由については、ただいま採択いただいた請願第7号の請願理由と同様ですので、割愛をさせていただきます。

なお、意見書につきましては、配付した意見書案のとおりです。

よろしく願いをいたします。

○議長(大地達夫君) 本意見書に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 質疑なしと認めます。

本案につきましては、討論を省略して採決いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(大地達夫君) 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長(大地達夫君) 以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 平成29年第4回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、専決処分、指定管理者の指定のほか、条例改正、第4次御宿町総合計画の策定についてなど、計9議案のご審議をいただきましたが、いずれもご承認、ご決定いただきまして、閉会の運びとなり、ここに御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会の審議の中でいただきました貴重なご意見、ご指摘、ご要望等を十分に踏まえながら、町政各般にわたり、住民生活の向上・発展に生かしていくよう、町政の運営に努めてまいり所存でございます。

師走に入りましてご多忙のことと存じますが、体調を崩さないよう、皆様方におかれましてはお体をご自愛いただき、幸多き新年を迎えられますよう、お祈りを申し上げますとともに、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願いを申し上げ、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(大地達夫君) どうもありがとうございました。

議員各位には、慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力いただきまして、円滑な運営ができたことを厚く御礼申し上げます。

以上で平成29年御宿町議会第4回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

(午後 5時50分)